

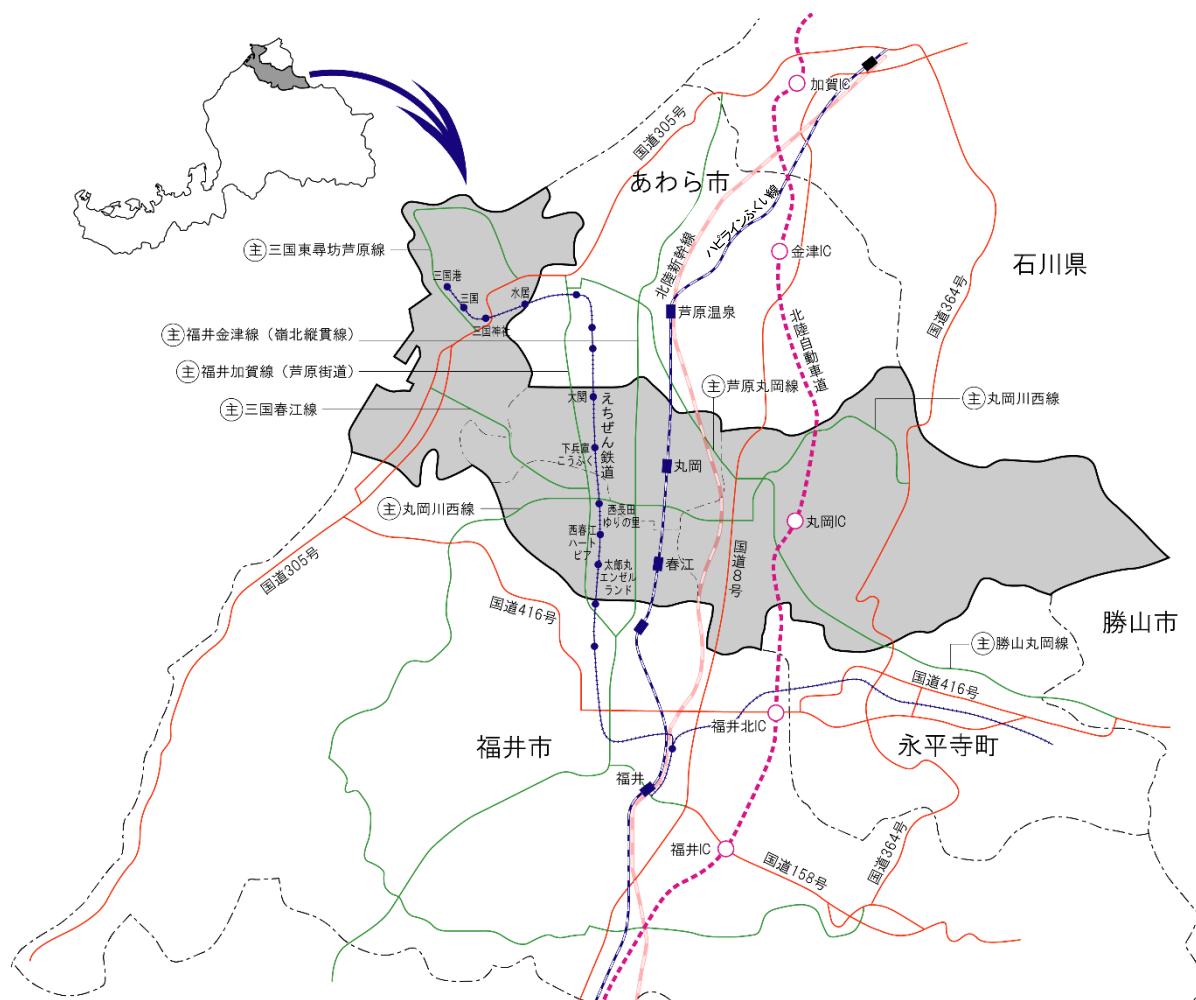
# **坂井市地域公共交通計画 付属資料**

# I 坂井市の現状

## 1. 位置

- 本市は、県都福井市の北部に位置し、南北約17km、東西約32kmにおよぶ東西に長い行政区域で、面積は約210km<sup>2</sup>です。
- 中央部には福井県随一の穀倉地帯である広大な坂井平野が広がり、東部には中山間地域、西部には砂丘地及び丘陵地が広がっています。
- 交通網は、東部に北陸自動車道(丸岡IC)や国道364号、西部に国道305号、中部に国道8号が南北方向に縦貫しています。また、中央部にはハピラインふくい(2駅)、えちぜん鉄道三国芦原線(9駅)が運行されています。

【位置図】

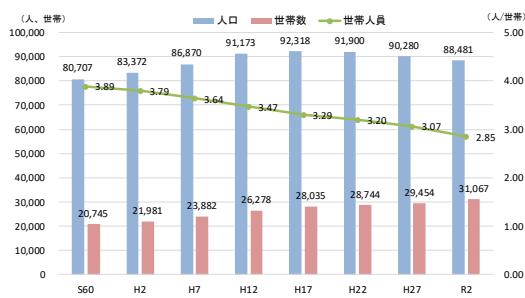


## 2. 人口特性

### 1) 人口・世帯数

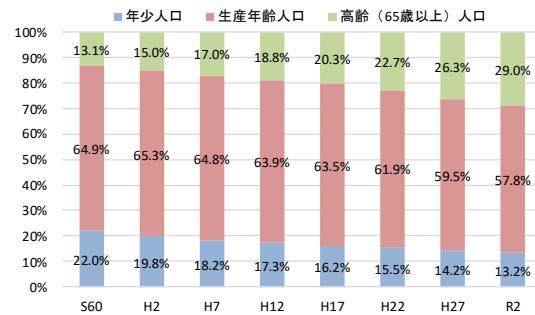
- 本市の人口は、平成17年をピークに減少し、令和2年は88,481人となっています。
- 令和2年の世帯数は31,067世帯と増加傾向ですが、1世帯当たりの世帯人員は、2.85人/世帯と減少傾向にあります。
- 令和2年の年齢3区別人口は、年少人口(15歳未満)は13.2%、生産年齢人口(15~64歳)は57.8%、老人人口(65歳以上)は29.0%と少子高齢化が進行しています。
- 特に、令和2年の老人人口(65歳以上)は25,434人、高齢世帯数は6,489世帯と、老人人口及び高齢世帯数は大きく増加しています。

【人口・世帯の推移】



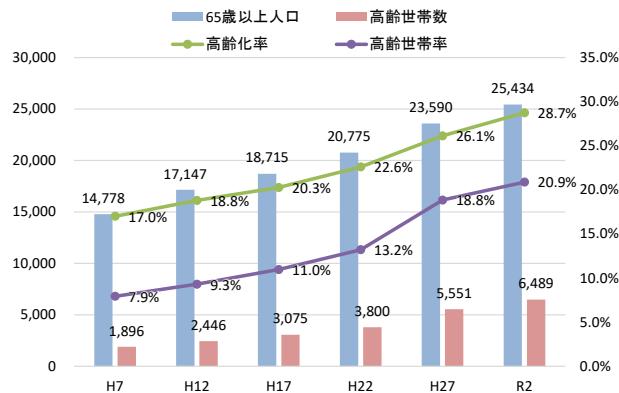
出典:国勢調査

【年齢3区別人口の推移】



出典:国勢調査

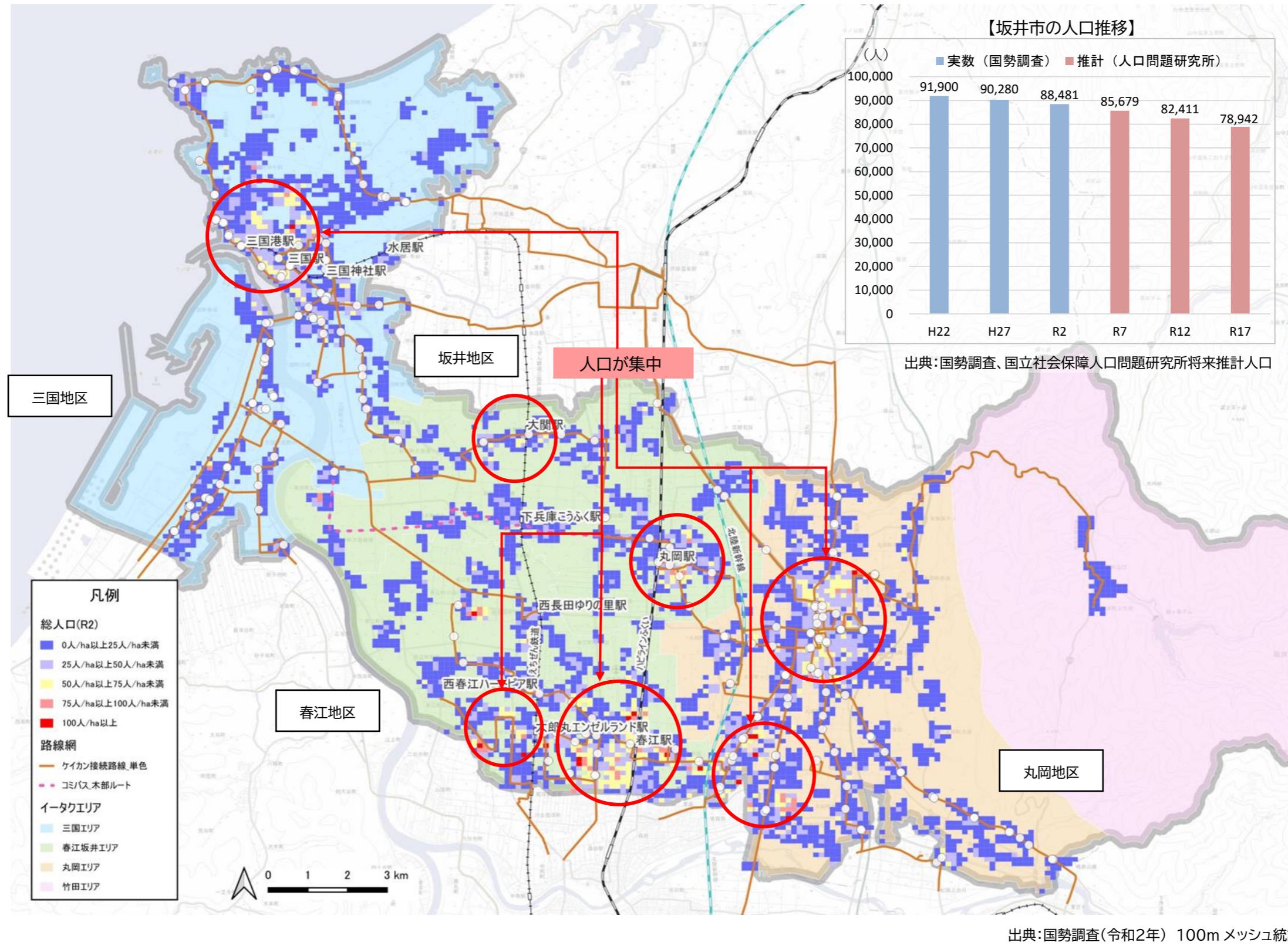
【老人人口(65歳以上)及び高齢世帯数】



※高齢世帯数:65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに  
18歳未満の未婚の者が加わった世帯  
出典:国勢調査

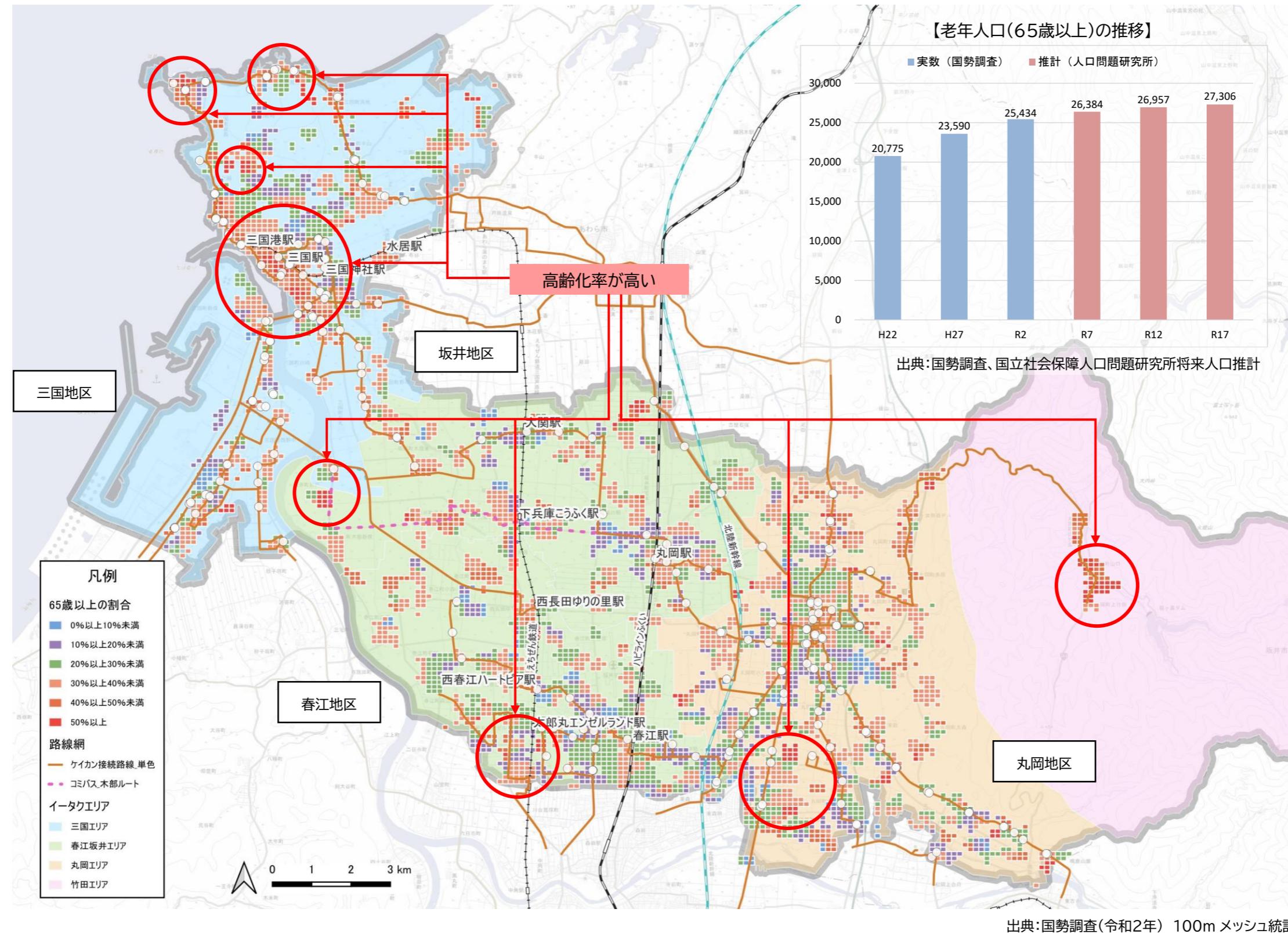
## 2) 人口分布

- 本市の人口は減少傾向にあり、国立社会保障人口問題研究所における将来推計人口は令和17年に 78,942 人(令和2年比:-10.8%)と推計されています。
- 人口分布は、主に鉄道駅周辺や各地区中心部に人口が集中している一方、市域全体に小規模の集落が点在しています。



### 3) 老年人口(65歳以上)の分布

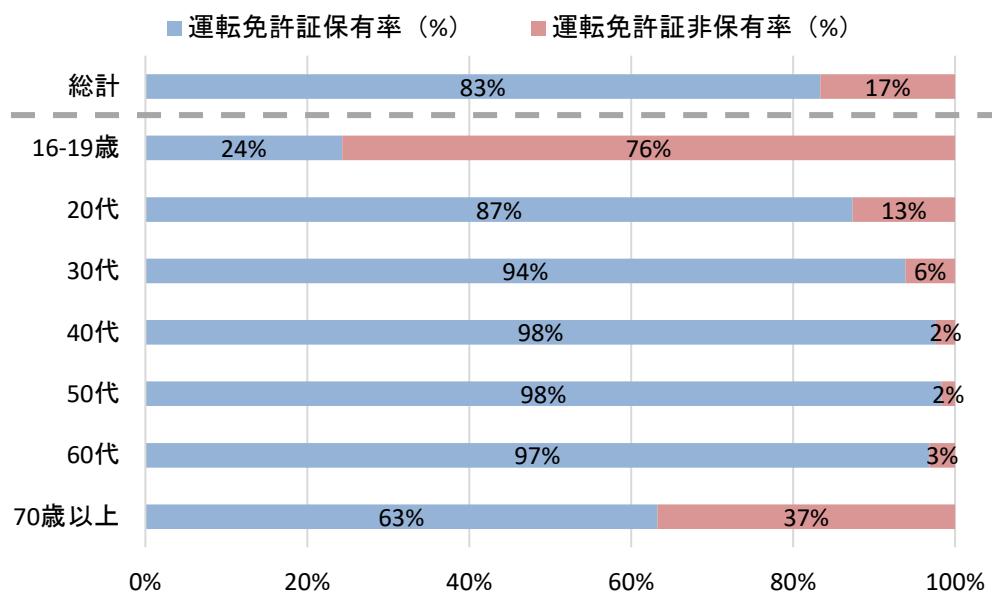
- 老年人口は増加傾向にあり、国立社会保障人口問題研究所における将来推計人口は令和17年に 27,306 人(令和2年比:+7.4%)と推計されています。
- 65歳以上の人口割合の分布は、三国北部等の沿岸部や丸岡東部の山間部、太郎丸エンゼルランド駅周辺等で高齢化率50%以上を示している箇所があります。



### 3. 運転免許証保有状況と年齢別事故件数の推移

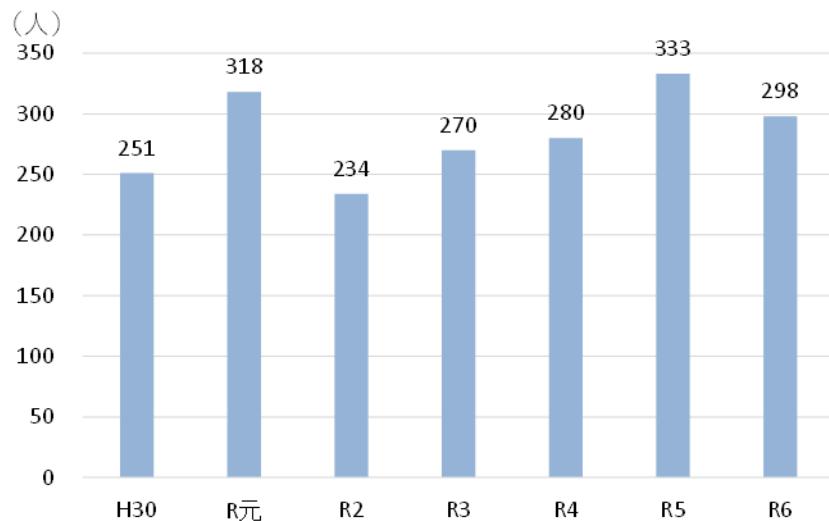
- 本市の運転免許証保有状況は、運転免許証保有者が市全体で83%となっています。
- 年齢別では30~60代が90%以上を占める一方、70歳以上が63%と低くなっています。
- 本市の65歳以上の運転免許証自主返納者数は、令和2年以降、増加傾向にあり、令和5年では333件となっていましたが、令和6年は298件と、令和5年と比べ減少しています。
- 坂井市に住所を持つ第1当事者の人身事故件数(高速道路の事故は除く)は、令和2年から令和4年まで増加傾向にありましたが、令和5年以降は減少し、令和6年は81件となっています。
- 令和6年における年齢別事故件数は、65歳以上が最も多く25件、次いで50代が24件、20代・40代が10件となっています。

【年齢別運転免許証保有割合(令和6年12月末現在)】



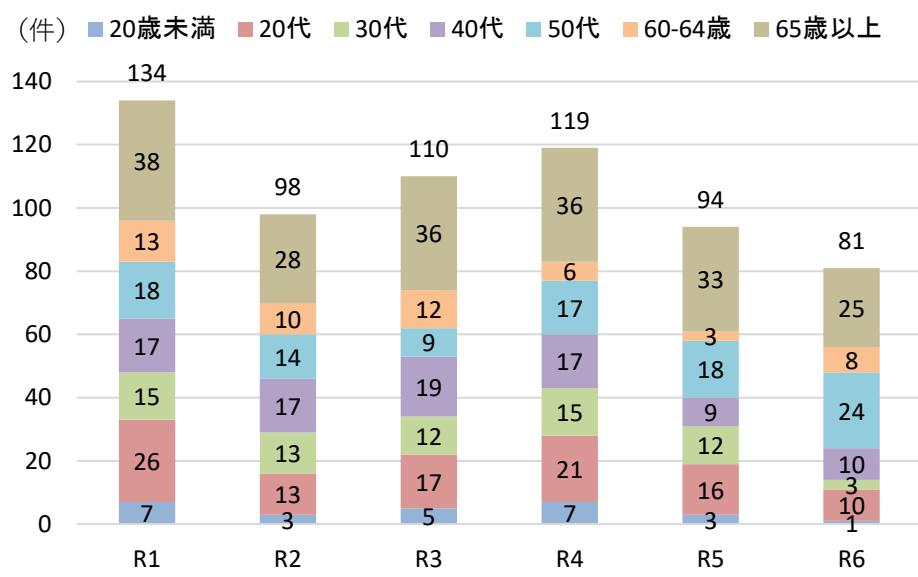
出典:福井県警察本部「福井の交通」、住民基本台帳(令和6年12月1日現在)

【65歳以上免許自主返納者数】



出典:福井県警察本部「福井の交通」

【年齢別事故件数の推移】



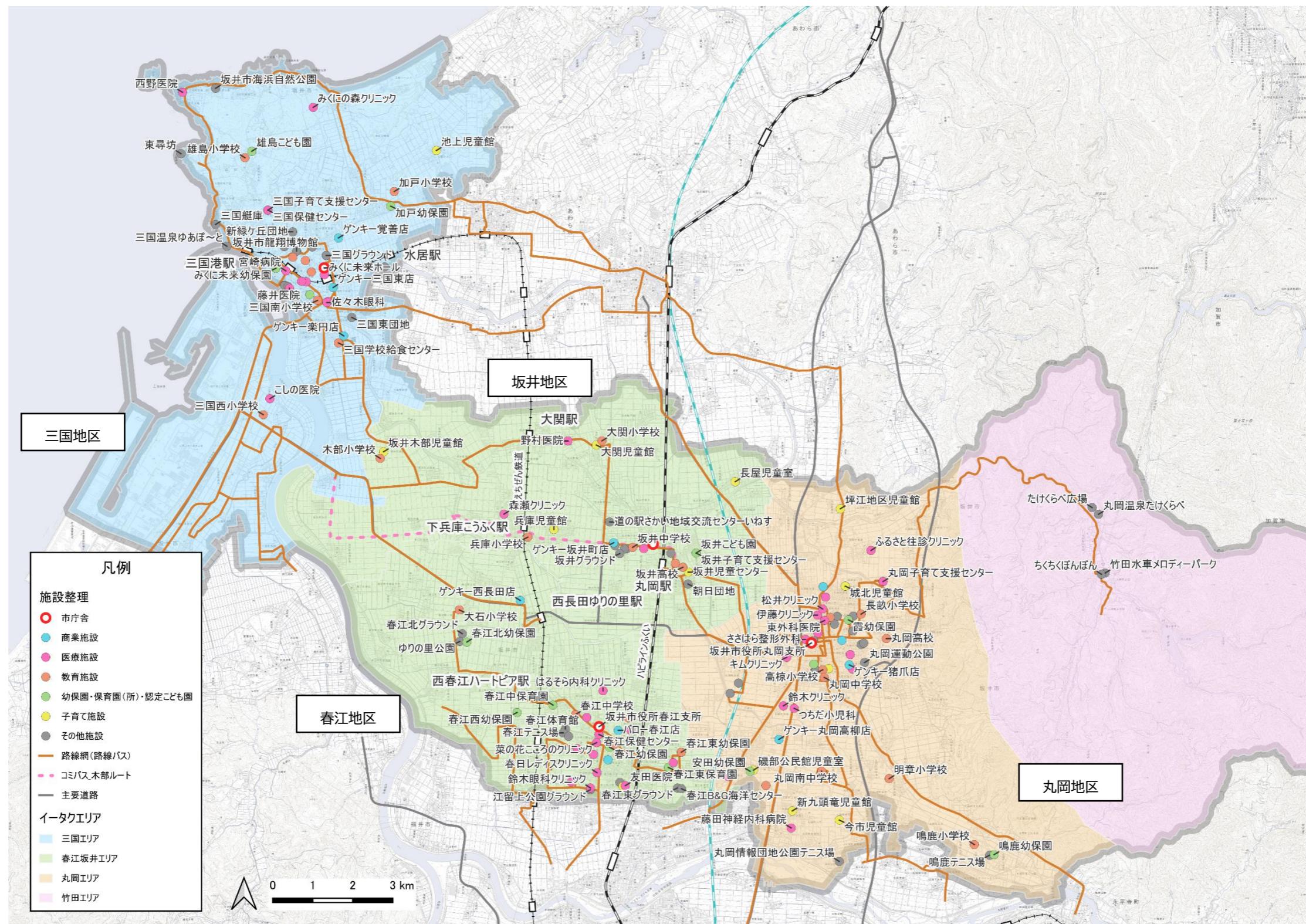
※坂井市に居住している第1当事者の人身事故件数(高速道路の事故を除く)を集計

出典:福井県警察本部

## 4. 市内に立地する各施設の分布等

### 1) 施設分布

- 市内には、坂井市役所や各支所をはじめ、市立三国病院等の医療施設、みくに未来ホール等の文化施設、三国運動公園や日東シンコースタジアム丸岡等のスポーツ施設、コミュニティセンター等の地域交流施設のほか、東尋坊や丸岡城等の観光施設及び大規模小売店等の商業施設が立地しています。
- 日常的に多くの市民の利用が想定される医療施設や商業施設等は、4地区の市街地部(庁舎周辺)に多く立地しています。



## 2) 市内観光入込客数

- 本市は、日本有数の景勝地「東尋坊」や現存12天守の1つである「丸岡城」、遊びを通じて科学に触れる「福井県児童科学館(エンゼルランドふくい)」、地域の特産品が並ぶ「いねす」や「ゆりの里公園」等の様々な観光資源を有しています。
- 観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年、3年に大きく減少しましたが、回復傾向にあります。
- 「東尋坊」「三国湊町散策」「芝政ワールド」「福井県総合グリーンセンター」「福井県児童科学館(エンゼルランドふくい)」「越前松島水族館」の入込客数が30万人以上と多くなっています。

【市内の観光資源】



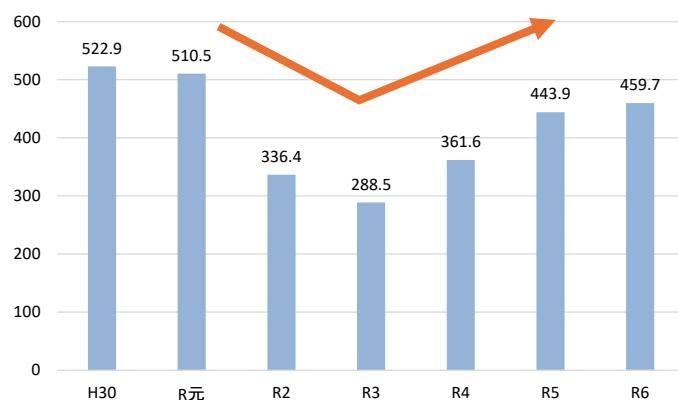
東尋坊



丸岡城

出典:坂井市ホームページ

【観光入込客数の推移】



出典:福井県観光入込客数(推計)

## 【主な観光施設への入込客数(令和6年度)】

観光地名・施設名	市内最寄り駅・停留所	入込客数(人)
東尋坊	東尋坊(路線バス)	778,000
三国湊町散策	三国駅(えちぜん鉄道)	420,000
芝政ワールド	芝政(イータク)	402,000
福井県総合グリーンセンター	グリーンセンター(路線バス)	348,000
福井県児童科学館	エンゼルランドふくい(路線バス)	336,000
越前松島水族館	越前松島水族館(路線バス)	303,000

※入込客数は、千人未満を四捨五入して集計

出典:福井県観光入込客数(推計)

## 5. 上位関連計画（※）

### 1) 本市における上位関連計画

#### ① 第二次坂井市総合計画後期基本計画(令和7年3月)

- 第二次坂井市総合計画後期基本計画では、将来像を『輝く未来へ…みんなで創る希望のまち』と定め、市内の個性豊かな各地域の魅力を高めるとともに、それらを連絡する道路網と公共交通のネットワークを充実させることにより、目的に応じた様々な組合せで連携して総合的な都市力を発揮することを目指しています。
- 公共交通に関する方針については、「地域公共交通と広域ネットワーク拠点の充実」の項目にある“地域公共交通の充実と利用促進”が掲げられています。

【本市の将来像】

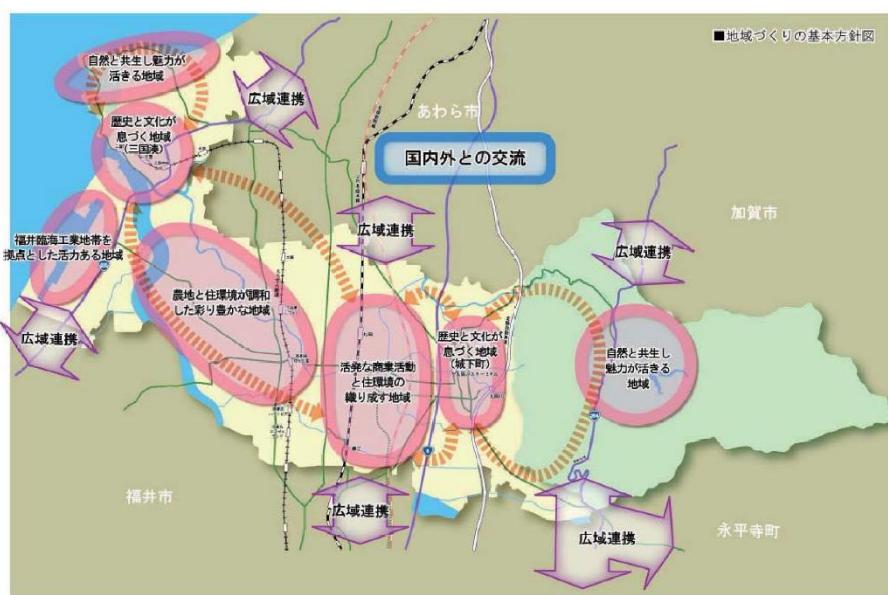
### 第1章 本市の将来像

#### 1-1 将来像

#### 輝く未来へ…みんなで創る希望のまち

～ 子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～

【地域づくりの基本方針図】



(※)上位計画や関連計画については、本計画の策定検討時点で公表されている内容となっています。

## 【地域公共交通に関する主な基本施策】

方針	基本施策
地域公共交通の充実と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な交通手段をシームレスかつ一体的なサービスとして提供できるよう、次世代型の最新技術等を投入しつつ<u>公共交通事業者や関連自治体等と連携した取組</u>を推進します。</li> <li>・えちぜん鉄道を「生活関連社会資本」として位置づけ、<u>鉄道経営の自立性を高めるとともに、鉄道事業者を次世代に引き継ぐために支援</u>します。</li> <li>・ハピラインふくいについて、県や沿線自治体との連携により、<u>健全な運営と生活に密着した地域鉄道として利便性の向上</u>を図ります。</li> <li>・日常生活の利便性向上はもとより観光誘客の増加を目指し、<u>近隣自治体との連携による新幹線駅から市内へのアクセス環境の充実</u>を図ります。</li> <li>・鉄道駅利用者の利便性の向上を図るため、<u>地域の特性を生かせる駅舎や駐車場や駐輪場等の整備</u>を推進します。</li> <li>・バス事業者への支援により<u>必要不可欠なバス路線を維持し、地域住民の生活交通手段を確保</u>します。</li> <li>・コミュニティバスについては、<u>公共交通空白地帯から鉄道駅等の交通拠点へ接続する地域交通として、住民ニーズに応じた運行を確保</u>します。</li> <li>・事前の予約に応じて運行するオンデマンド型交通については、<u>市民の日常的な近距離移動を支える新たな交通インフラとして市全域での安定した供給を確保</u>します。</li> <li>・交通分野における<u>人材の育成や確保を支援するとともに、公共交通の周知や利用促進を図ることで、運行便数の維持や安定的な運行につなげます。</u></li> </ul>

## ② 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和7年3月)

- 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、坂井市総合計画に掲げる『輝く未来へ…みんなで創る希望のまち』を目指した各種施策が示されています。
- 公共交通に関する主な事業については、「地域公共交通対策事業」「鉄道交通対策事業」等が示されています。

### 【公共交通に関する事業と事業内容(抜粋)】

事業名	事業内容
地域公共交通対策事業	・市民の利便性向上を図るため、 <u>コミュニティバスの運行体制の見直しや高齢者等の交通弱者に対する移動支援の充実等</u> 、様々な交通サービスを活用した満足度の高い公共交通サービスの実現を目指します。
鉄道交通対策事業	・ <u>地域鉄道に対する啓発活動や利用環境の整備</u> を進め、利用促進及び利便性の向上を図ります。また、 <u>新幹線から地域鉄道そしてバス等の公共交通機関へと繋がるアクセス環境の充実</u> を図ります。
生活バス路線対策事業	・ <u>路線バス事業者への運営補助</u> を継続して、市民の移動手段としての公共交通の維持に努めます。
コミュニティバス運行事業	・交通空白地帯から鉄道駅等の交通拠点へ接続する地域交通として、 <u>住民のニーズに応じた運行を確保</u> します。
丸岡バスターミナル施設管理運営事業	・ <u>交通結節拠点である丸岡バスターミナルに隣接した交流スペース及び賑わい広場</u> を活用し、人が滞留できる拠点をつくるとともに、交流スペース内の店舗や賑わい広場での産直販売等によって、まちの活性化を図ります。
春江駅周辺整備事業	・春江駅を拠点とした公共交通利用促進や駅利用者の利便性向上、周辺道路や通学路の安全性確保等を行い、 <u>賑わいと魅力ある春江駅周辺の整備</u> を行います。
三国駅維持管理事業	・ <u>えちぜん鉄道三国駅舎及び駅前広場の適切な維持管理</u> を行います。
新幹線対策事業	・北陸新幹線金沢・敦賀間は令和5年度開業のため、地域振興策に対する補助実施期間は開業の翌年度までを予定しています。
市営駐車場等管理運営事業	・鉄道の利用促進のため、 <u>駐車場、駐輪場の維持管理</u> を適切に行います。
次世代型地域交通推進事業	・市民の日常的な近距離移動を支える新たな公共交通手段として、利用者が事前に予約して乗車する <u>「オンデマンド型交通」</u> を安定的に運行し、市内の移動利便性と効率性の向上を図ります。

※上記は令和7年3月策定時点の内容

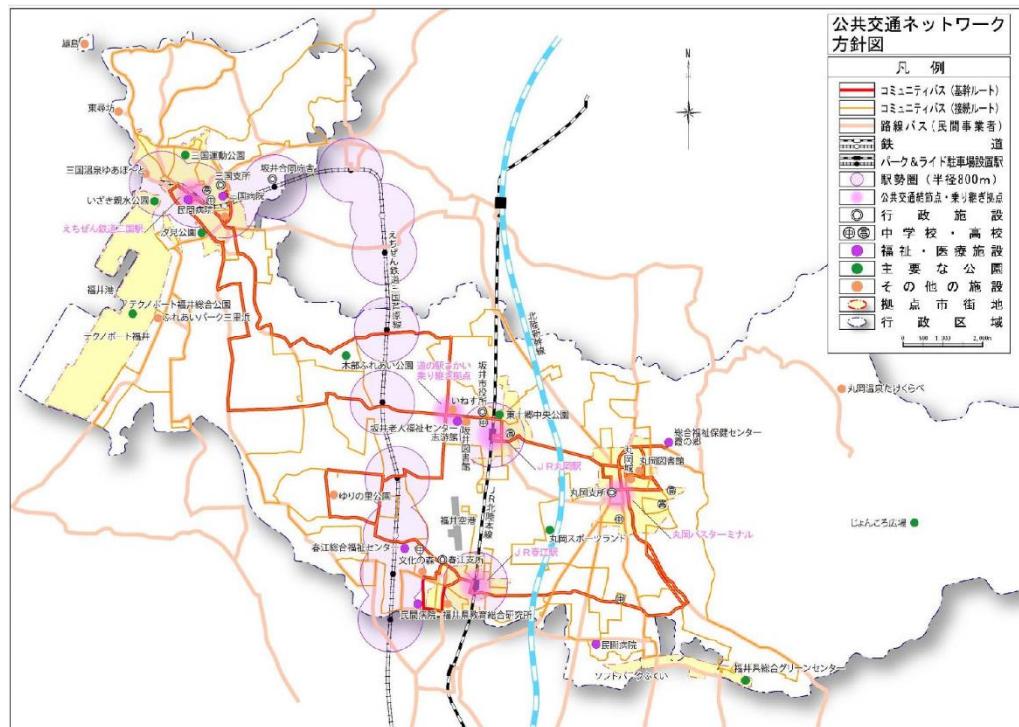
### ③ 坂井市都市計画マスターplan(令和2年4月)

- 坂井市都市計画マスターplanでは、将来都市像を『希望につながる多核ネットワーク都市』として、5つの都市づくりの目標と「土地利用」「交通ネットワーク」「公園緑地」「景観形成」「都市環境」「都市防災」「公益施設の配置・整備」の7項目の方針を定めています。
- 「交通ネットワーク」では、“交通ネットワーク整備の基本方針” “道路ネットワーク整備の方針” “車に過度に依存しない多様な交通体系整備の方針”が定められており、特に、“交通ネットワーク整備の基本方針” “車に過度に依存しない多様な交通体系整備の方針”には以下のとおり、市内公共交通についての方針が定められています。

【交通ネットワーク整備の基本方針(抜粋)】

基本方針	内容
人と環境に優しく、誰もが利用しやすい交通環境の整備	<p>・公共交通は、移動制約者の円滑な移動手段の確保のみならず、地球温暖化等の環境問題への対応、沿線地域の定住人口や来訪者の増加による活性化等に寄与し、人と環境にやさしい社会の実現に大きく貢献するものです。</p> <p>・本市では、<u>公共交通の利用を通じて、高齢者の外出支援による健康増進・生きがいづくり、自動車交通量の抑制と交通事故の防止、中心市街地や観光地の活性化、CO<sub>2</sub>排出量の抑制による地球温暖化防止、児童・生徒の登下校の利便性・安全性の確保が図られるよう、総合的な視野で人と環境にやさしく、利用しやすい公共交通環境を整備します。</u></p> <p>・また、徒歩や自転車等のスローな交通を中心としたコミュニティを育むまちづくりを推進し、<u>自動車への依存を低減させることによって、道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図ります。</u></p>

【公共交通ネットワーク方針図】



## 【車に過度に依存しない多様な交通体系整備の方針(抜粋)】

基本方針	内容
<p>市民や来訪者の移動を支える公共交通ネットワークの確保</p>	<p>①便利でより多くの人が利用できる公共交通網の形成  <b>《鉄道》</b>        •JR北陸本線は、北陸新幹線の整備にともない第3セクター化され地域鉄道としての役割が大きくなるため、今後、県や沿線市町と協議を行い、<u>地域に密着した生活基盤交通機関としての利便性の確保</u>を図ります。        •えちぜん鉄道三国芦原線は、市民や観光客の利用増につながるよう、企画列車の運行、新型車両の導入等、より利便性と乗車時の快適性の向上について、県、沿線市町、鉄道事業者と連携して取り組みます。  <b>《バス》</b>        •通勤・通学等、市民の移動手段や観光利用も含めた広域交通手段を確保するため、既存の路線バス事業者への運行支援を行い、路線の存続、サービス水準の維持・向上に努めます。        •コミュニティバスは、利用状況の把握および検証を踏まえながら、デマンド化への移行を含め、市民ニーズに応じた効果的かつ効率的な運行を検討します。</p> <p>②公共交通機関を円滑に利用することができる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市街地拠点内における公共交通結節点として、えちぜん鉄道三国駅、丸岡バスターMiナル、JR春江駅、JR丸岡駅を位置づけ、<u>町の玄関口としての環境整備、公共交通の利便性向上</u>を図ります。</li> <li>利用者の多いJR丸岡駅やJR春江駅、コミュニティバスが乗り入れる駅の安全性・利便性を確保するため、クルマと人の分離による駅前広場(バス・タクシー停車スペース、一般車両の一時停車スペース)の整備を検討します。</li> <li>その他の駅においても、利用状況に応じた駐車場や駐輪場の整備に努め、自動車および自転車利用者が鉄道を利用できる環境の充実を図ります。</li> <li>また、誰もが快適に駅を利用できるように、駅舎や駅周辺の道路等のバリアフリー化(段差等の解消)を推進します。</li> <li>えちぜん鉄道を利用する観光客等の利便性向上を図るため、レンタサイクルのサービスの拡充を図ります。</li> <li>丸岡バスターMiナルは、現京福バス本丸岡駅敷地等を活用して広場を整備することにより丸岡城周辺エリアとの回遊性を確保し、バスやタクシー等の公共交通の乗り継ぎ拠点としてだけでなく、人が集い、交流する賑わいのある空間の創出を図ります。</li> <li>コミュニティバスの乗り継ぎ拠点となる道の駅さかいでは、基幹ルート相互および基幹ルートと接続ルートの円滑な乗り継ぎを確保するとともに、道の駅の機能との連携、バス待ち環境の改善を図ります。</li> </ul> <p>③各公共交通機関の役割の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行の効率化や利便性の向上につながる公共交通ネットワークを再構築するため、各公共交通機関の役割を明確にします。</li> </ul> <p>④地域で支え、地域を活気づける取組を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道利用を促進するとともに地域の活性化を図るために、<u>地域住民のニーズにあわせた機能を駅舎に導入する等、地域住民が親しみ、気軽に立ち寄る交流拠点として、駅施設の活用策を検討します。</u></li> <li>人と地球に優しい公共交通に対する市民の理解、利用を促進するため、<u>沿線都市でのイベント開催に合わせた利用促進キャンペーンの実施や乗車すること自体が楽しい企画列車運行への支援、シンポジウムの開催や冊子の配布等を行います。</u></li> </ul>

#### ④ 坂井市観光ビジョン戦略基本計画(平成 31 年3月)

- 坂井市観光ビジョン戦略基本計画では5つの方針が掲げられ、公共交通に関する取組については、「主要駅・空港からのアクセス時間の短縮など利便性向上」「周辺市町・交通事業者との連携強化」「既存交通手段の利便性向上」「レンタサイクルの利活用推進」「新規交通手段の導入」が示されています。

##### 【公共交通に関する方針・方向性・施策】

##### 方針 II 【結ぶ】

##### 広域交通網の活用を推進する

##### 方向性 II-1 様々な交通事業者との連携による誘客拡大を図る

##### 施策 II-1-1 駅・空港を結ぶ広域交通網の利活用

鉄道主要駅や小松空港からの観光地・宿泊施設への乗継ぎをスムーズに行える利用しやすい二次交通の導入など、広域交通網の利活用に関する取り組みとともに誘客拡大を図ります。



##### [主な取り組み]

- ・主要駅・空港からのアクセス時間の短縮など利便性向上
- ・周辺市町・交通事業者との連携強化

##### 施策 II-1-2 利用しやすい地域内交通の整備

観光地間の移動や個人観光客の多様なニーズに対応した交通手段として、レンタサイクルなどの利用しやすい地域内交通の整備に関する取り組みを進めます。

##### [主な取り組み]

- ・既存交通手段の利便性向上
- ・レンタサイクルの利活用推進
- ・新規交通手段の導入

## ⑤ 坂井市地域防災計画(平成19年3月(令和4年3月修正))

- 坂井市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、坂井市防災会議が作成する計画です。この計画は、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的・計画的かつ有効的に実施することにより、市民の生命・身体・財産を保護するとともに、災害による被害の軽減を図り、社会の秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的としており、「第1編 一般対策編」「第2編 震災対策編」「第3編 原子力災害対策編」「第4編 石油類大量流出災害対策編」の全4編で構成されています。
- 公共交通に関する災害対策については、「冬期の公共交通機関の利用促進」「震災時の公共交通機関の活用」が示されています。

### 【防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱(抜粋)】

機関名	処理すべき事務又は業務の大綱
(1) 坂井市	<p>① 市防災会議に関する事務</p> <p>② 防災に関する施設及び組織の整備</p> <p>③ 防災上必要な教育及び訓練</p> <p>④ 防災思想の普及</p> <p>⑤ 災害に関する被害の調査報告と情報の収集及び広報活動</p> <p>⑥ 災害の予防及び拡大防止</p> <p>⑦ 救難、救助、防疫等被災者の救護</p> <p>⑧ 災害応急対策及び災害復旧資材の確保</p> <p>⑨ 災害対策要員の動員、借上げ</p> <p>⑩ 災害時における交通及び輸送の確保</p> <p>⑪ 災害時における文教対策</p> <p>⑫ 被災施設の復旧</p> <p>⑬ 被災市営施設の応急対策</p> <p>⑭ 管内の関係機関等が実施する災害応急対策等の調整</p> <p>⑯ 義援金、義援物資の受入れ及び配分</p>

### 【公共交通に関する災害対策(抜粋)】

#### 第1編 一般対策編

##### ■冬期交通の安全確保及び円滑化対策

- ・マイカーの使用自粛及び公共交通機関の利用促進

市は、冬期交通の円滑化を図るため、マイカーの使用自粛及び公共交通機関の利用促進について、テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等を活用して啓発を図るとともに、事業所等に対し協力を呼びかける。

#### 第2編 震災対策編

##### ■公共交通機関による輸送の確保対策

- ・地震発生後速やかに代替交通手段を確保するための被害状況の把握(被害の程度、復旧の見込み)、代替道路、道路交通規制等の必要な情報の連絡体制等について、交通事業者、市、県等の関係機関においてマニュアル化を図る。

- ・また、鉄道、バス、トラック、タクシー等の種別、台数等の現況調査を隨時行い、公共交通機関の活用を図るとともに、他府県への義援物資の輸送に必要となる車両や乗務員の迅速な確保及び義援物資受入れの際に地理・交通情報を伝達する手段の確保を図る。

## ⑥ 第3次坂井市福祉保健総合計画(令和3年3月(令和6年3月改正))

- 第3次坂井市福祉保健総合計画では5つの基本方針が掲げられ、公共交通に関する取組については、「主要駅と路線バスやコミュニティバスの円滑なダイヤ接続」「オンデマンド型交通の継続した運行」「福祉タクシー利用料金の助成」「特別支援学校の通学支援」「移動支援事業(地域生活支援事業)の推進」が示されています。

### 【公共交通に関する推進の方向(抜粋)】

#### 高齢者福祉計画

##### ■気軽に外出できる環境づくり

- ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- ・高齢者が利用しやすい外出支援

##### 【主な取組】

項目	取組の内容
生活バス路線事業、コミュニティバス運行事業	・主要駅と路線バスやコミュニティバスの円滑なダイヤ接続に配慮し、広域的な移動を支援します。
オンデマンド型交通運行事業	・坂井市コミュニティバスの接続ルートに代わる新たな地域交通手段であるオンデマンド型交通の継続した運行を行い、高齢者の日常的な移動の利便性向上と外出支援を図ります。

#### 障がい者福祉計画

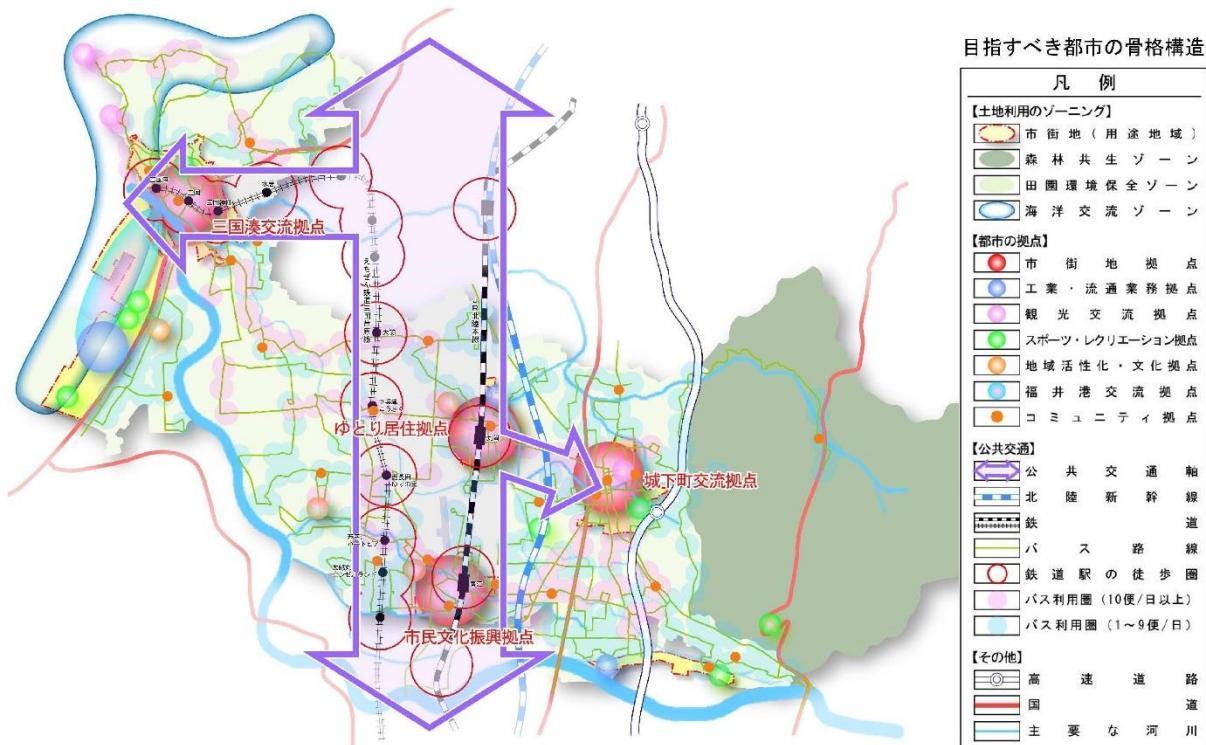
##### ■交通・移動手段の確保

- 障がいのある人の外出を支援する福祉サービス等の利用を支援し、移動手段の確保に努めます。
- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ・福祉タクシー利用料金の助成 | ・特別支援学校の通学支援         |
| ・自動車改造費の助成     | ・移動支援事業(地域生活支援事業)の推進 |

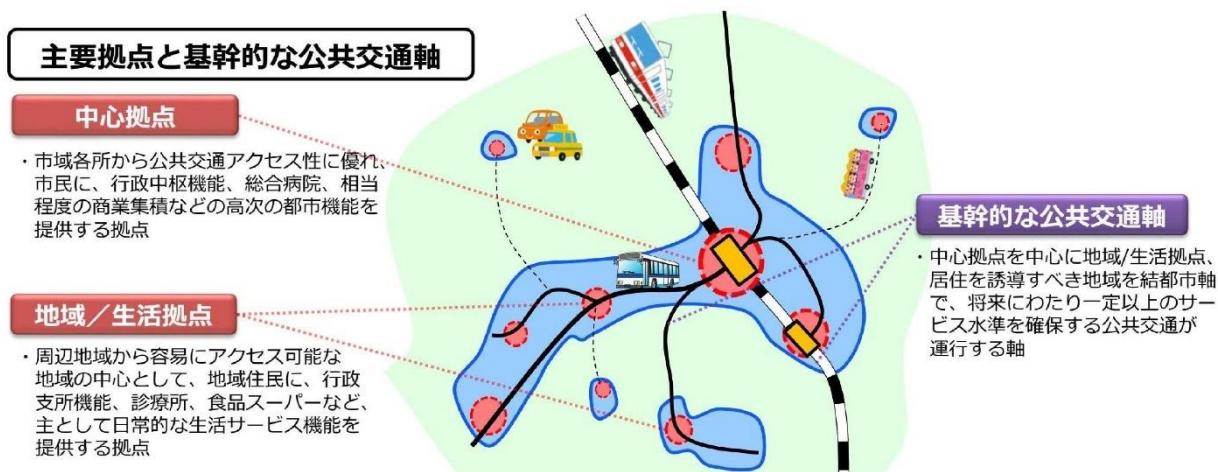
## ⑦ 坂井市立地適正化計画(令和4年3月)

- 坂井市立地適正化計画は、坂井市の最上位計画である「第二次坂井市総合計画」及び福井県が策定する「嶺北北部都市計画区域マスタークリーン」に即するとともに、都市計画マスタークリーンの高度化版との位置づけから、「【改定】坂井市都市計画マスタークリーン」に示された将来都市像や都市づくりの目標に準拠しつつ策定されています。
- 目指すべき都市構造として、基幹的な公共交通軸である鉄軌道の周辺を中心拠点としたまちづくりを進めることとしています
- 公共交通に関する取組については、「次世代型地域交通サービスの導入検討」「駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化」等、「坂井市地域公共交通計画」(令和3年3月)に示された施策が挙げられています。

【将来都市構造図】



【主要拠点と基幹的な公共交通軸のイメージ】



**【その他立地適正化計画を推進するための公共交通の施策(抜粋)】**

施策内容
<b>■住宅団地や集落地におけるコミュニティの維持</b> ・えちぜん鉄道三国芦原線の用途地域外の駅周辺については、公共交通の利便性の高い地区として、居住環境の改善や <u>コミュニティバスによる周辺集落とのネットワーク等</u> により、「小さな拠点」づくりを進めます。
<b>■公共交通やコミュニティ施設の維持</b> ・居住誘導区域外においても一定の公共交通サービスが維持されるよう、地域のニーズに対応したコミュニティバスのルートおよびダイヤの設定を通じ、 <u>公共交通不便地区の解消、利用者の利便性向上</u> を図ります。 ・地域の実情に応じた運行方法・交通手段として、 <u>次世代型地域交通サービス(オンデマンド型交通等)</u> の導入を検討します。

## ⑧ 第二次坂井市環境基本計画(令和3年3月)

- 第二次坂井市環境基本計画は、坂井市環境基本条例に基づいて策定するものであり、本市の環境保全及び創造に関する基本的かつ総合的な計画です。
- 公共交通に関する取組については、基本施策として「省エネルギー対策」が定められており、以下のような施策が示されています。

【地球温暖化対策の推進に関する公共交通の施策(抜粋)】

基本施策	施策概要	主体別			重要施策
		市	市民	事業者	
省エネルギー 対策	公共交通網の整備	◎		◎	
	省エネに配慮したコミュニティバス運行体系の検討	◎			
	カーセーブ(公共交通機関や徒歩・自転車の利用)の 推進	◎	◎	◎	★

## 2) 国等における上位関連計画

### ① 第2次交通政策基本計画(令和3年5月)

- 「交通政策基本法」成立及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正を踏まえ、地方公共団体が中心となって人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上を目標に取り組むとともに、まちづくりと連携した、面向的な公共交通ネットワークの再構築を目指しています。

#### 【基本的方針】(抜粋)

A. 誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保

#### 【新たに取り組む政策等】

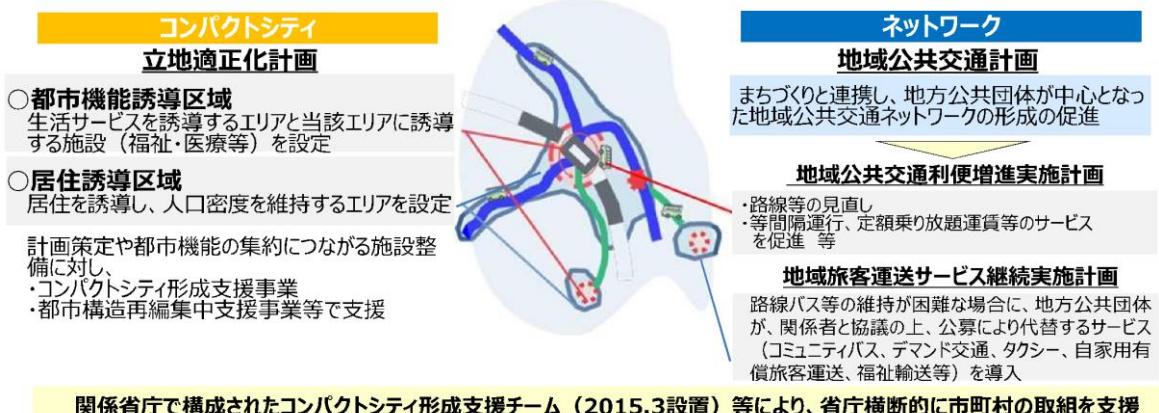
- ・「事業者の連携の促進」等による 地域の輸送サービスの維持確保
- ・公共交通指向型の都市開発(TOD)
- ・大都市鉄道等の混雑緩和策の検討(ダイナミックプライシング等)
- ・MaaS や更なるバリアフリー化推進
- ・多様なモビリティの普及(小型電動モビリティ、電動車いす等)等

#### 【基本計画における施策の目標】

- ①地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリティの実現
- ②まちづくりと連携した地域構造のコンパクト・プラス・ネットワーク化の推進
- ③交通インフラ等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
- ④観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備

#### 【交通政策基本計画の概要(抜粋)】

### ◆まちづくりと連携した公共交通ネットワークの実現

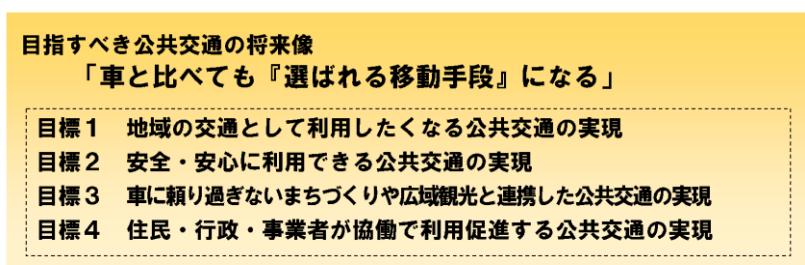


## ② えちぜん鉄道交通圏地域公共交通計画(令和4年3月)

- えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画は、えちぜん鉄道と京福バス路線網を有機的に結合することで都市の発展が期待できる福井市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、大野市に及ぶ交通領域を対象に策定されています。
- 目指すべき公共交通の将来像には「車と比べても『選ばれる移動手段』になる」が掲げられ、4つの目標とそれを達成するための具体的な施策が示されています。
- 拠点化とネットワーク化のイメージにおいては、三国駅と川西方面を幹線バス及びフィーダーバス※で結び、西長田ゆりの里駅と丸岡市街・川西方面を鉄道駅と郊外バス拠点との連携で結ぶイメージが示されています。

※フィーダーバスとは、交通網において幹線と接続する支線の役割をもって運行されるバスのこと

### 【計画の目標】



### 【拠点化とネットワーク化のイメージ】



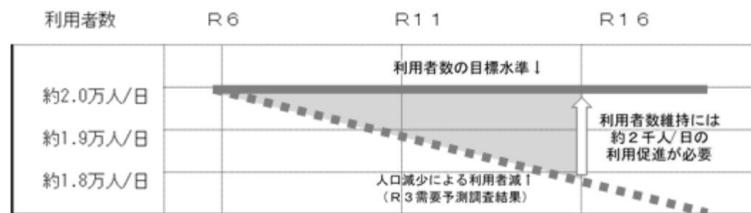
### ③ 福井県並行在来線地域公共交通計画(令和3年10月)

- 福井県並行在来線地域公共交通計画は、北陸新幹線の福井・敦賀開業に伴う、並行在来線のJRから第三セクターへの経営移管を契機に、地域に不可欠な公共交通として持続可能性を高めるための取組を、地方公共団体、公共交通事業者、民間企業、県民・利用者など関係者が一体となって推進することを目的に策定されました。
- 輸送の安全・安定の確保、地域振興と県民の生活環境の向上、長期にわたり安定した経営の維持、行政や民間と連携した鉄道駅を中心としたコンパクトシティ形成など持続可能なまちづくりへの協力を基本的な方針としています。
- 利便性の向上等、各施策の実施により、新幹線開業により期待される来県者の利用を取り込むほか、日常的な利用の増加を図り、開業時の利用者数の維持を目標としています。

#### 【数値目標(利用者数の目標)】

##### ○数値目標(利用者数の目標)

開業後の利用者数について、開業から11年間、本年度実施した需要予測調査で推計した開業年度（令和6年度）の利用者数約2万人/日を維持することを目標に設定する。



※人口減少により、R6:20,167人/日から、R16:18,162人/日に減少見込み（▲2,005人/日）

#### 【施策と取組内容(抜粋)】

施策	取組内容
施策1 利便性の向上	(1)誰もが利用しやすいダイヤの編成 (2)観光・イベント連射の運行 (3)誰もが利用しやすい環境づくり、駅サービスの向上 (4)駅へのアクセス向上等 (5)新駅の設置
施策2 駅を中心としたまちづくり	(1)駅を中心に都市機能の集約や居住誘導 (2)既存駅のモデルチェンジ (3)駅・駅周辺のぎわいづくり
施策3 地域鉄道など他の交通事業者との連携	(1)地域鉄道等との連携 (2)交通事業者等との連携
施策4 地域に親しまれる鉄道への転換	(1)会社名の公募 (2)県民の参画

④ 嶺北地域公共交通計画(令和6年1月(令和6年6月一部改正))

- 嶺北地域公共交通計画では、北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、新幹線駅から観光地への二次交通の充実を図るとともに、地域鉄道と路線バスのネットワーク強化、DX化の推進等、公共交通の利便性向上を図り、福井県長期ビジョンの基本理念「安心のふくいを未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！」に沿って、本県の公共交通政策のステージアップを目指しています。
- 公共交通に関する取組については、「交通事業者間の連携強化による運営効率化」「公共交通を活用した観光モデルルートの設定」「新技術を活用した新たな交通体験の創出」等が示されています。

【公共交通に関する施策の方向性(抜粋)】

持続可能な交通ネットワークの構築

■公共交通の維持・確保

・嶺北地域では、JR 北陸本線(令和6年3月からハピラインふくいに移管)、JR 越美北線、福井鉄道、えちぜん鉄道の地域鉄道や広域路線バスが運行され、幹線として県民や来県者の移動を支えており、これら広域移動を担う公共交通の維持・確保を図ります。

《施策例》

- ・地域鉄道の安定運行、利用促進
- ・地域間幹線系統バス等の運行維持
- ・交通事業者間の連携強化による運営効率化
- ・公共交通を支える人材の確保
- ・異常気象時の早期運行確保

■交通DX化や次世代型車両の導入など新技術の活用

・公共交通の利便性と効率性を高め、多くの人の利用促進および交通事業者の運行効率化を図るため、DX化やカーボンニュートラルに向けた次世代型車両、自動運転等の新技術について積極的な活用を図ります。

《施策例》

- ・公共交通のキャッシュレス化等の推進
- ・オープンデータ化など交通DXの推進
- ・人と環境にやさしい公共交通の推進

■まちづくりと連携した施策の展開

・駅前の再開発や駅周辺整備等のまちづくりと公共交通が連携し、駅周辺の環境を含めた公共空間をトータルにデザインすることにより、中心市街地に公共交通を使って人が移動し、賑わう都市空間の実現を図ります。

《施策例》

- ・駅周辺への都市機能の集約
- ・駅やバスターミナル等の利用環境整備

### ■公共交通を利用するライフスタイルへの転換

・公共交通を地域の財産として将来世代に残していくため、県民や利用者のニーズ等を踏まえた利便性向上策と合わせて、関係者が連携した啓発活動(モビリティ・マネジメント等)や利用促進施策を継続的に実施します。公共交通に乗車する機会の創出や利用するメリットの周知等、公共交通を利用するライフスタイルへの転換を図ります。

#### 《施策例》

- ・日常生活における利用促進
- ・イベント等における利用促進

### 新幹線駅からの利便性の高い二次交通の充実

### ■北陸新幹線各駅からの二次交通の充実

・北陸新幹線の開業効果を県内全域に波及するため、新幹線駅から観光地等への利便性の高い二次交通の整備・充実を図ります。

#### 《施策例》

- ・主要拠点や観光地を結ぶ鉄道・バス・タクシーの充実
- ・新幹線駅から目的地への案内機能の強化

### ■複数の交通モードの連携強化

・公共交通による観光客の円滑な移動を実現するため、MaaSを活用した一体的な乗継サービスの商品化を図るとともに、ホームページ等による積極的な情報発信を行います。

#### 《施策例》

- ・公共交通を活用した観光モデルルートの設定

### 公共交通での移動を楽しめる仕掛けづくり

### ■エンタメ交通の推進

・移動中に楽しめるアクティビティや観光資源と連携した企画の実施、車内における地域の魅力発信に取り組む等、公共交通自体の魅力向上を図ります。

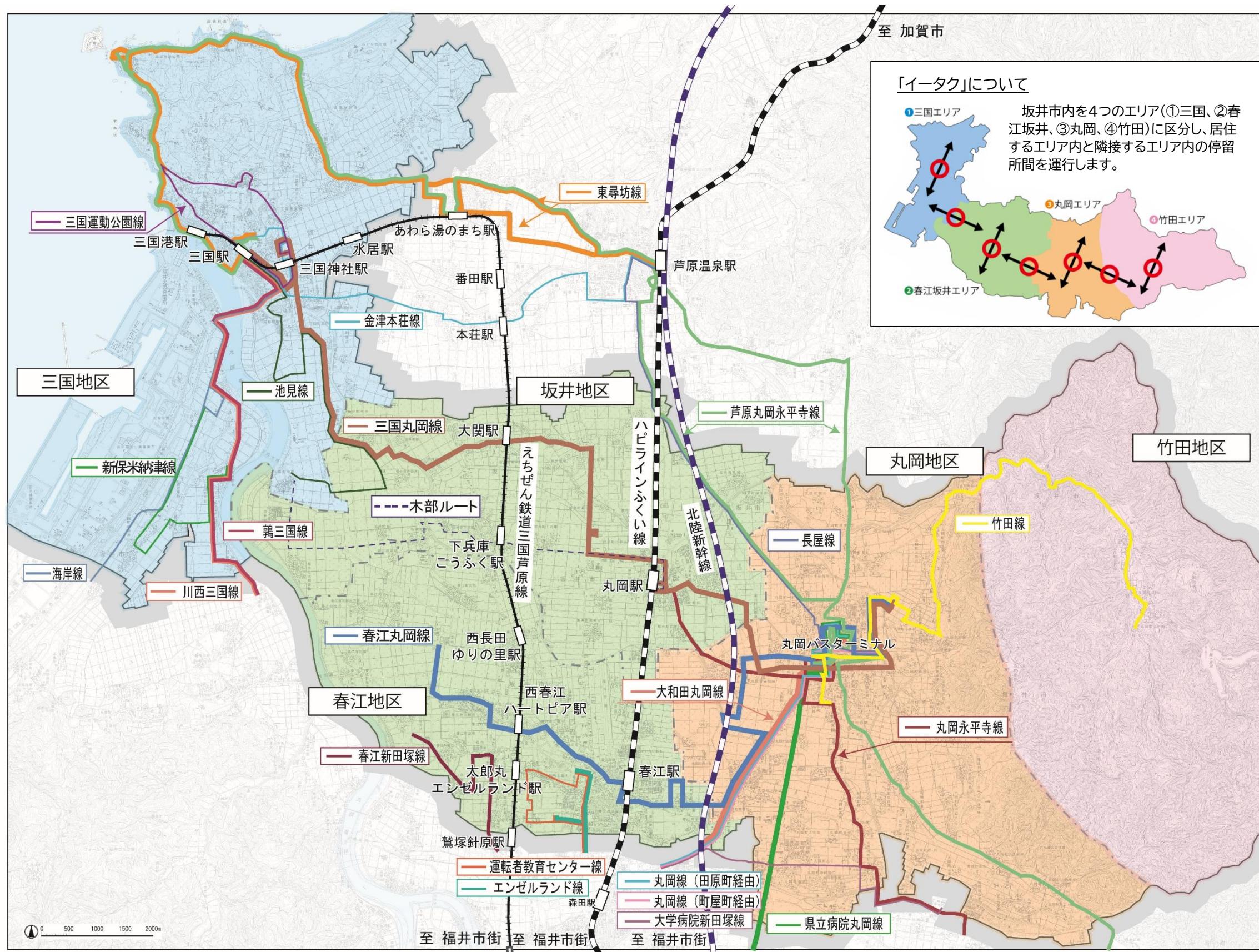
#### 《施策例》

- ・地域の観光資源と連動したイベント列車等の運行
- ・観光列車、ラッピング車両等の導入
- ・新技術を活用した新たな交通体験の創出

## II 坂井市の公共交通の現状

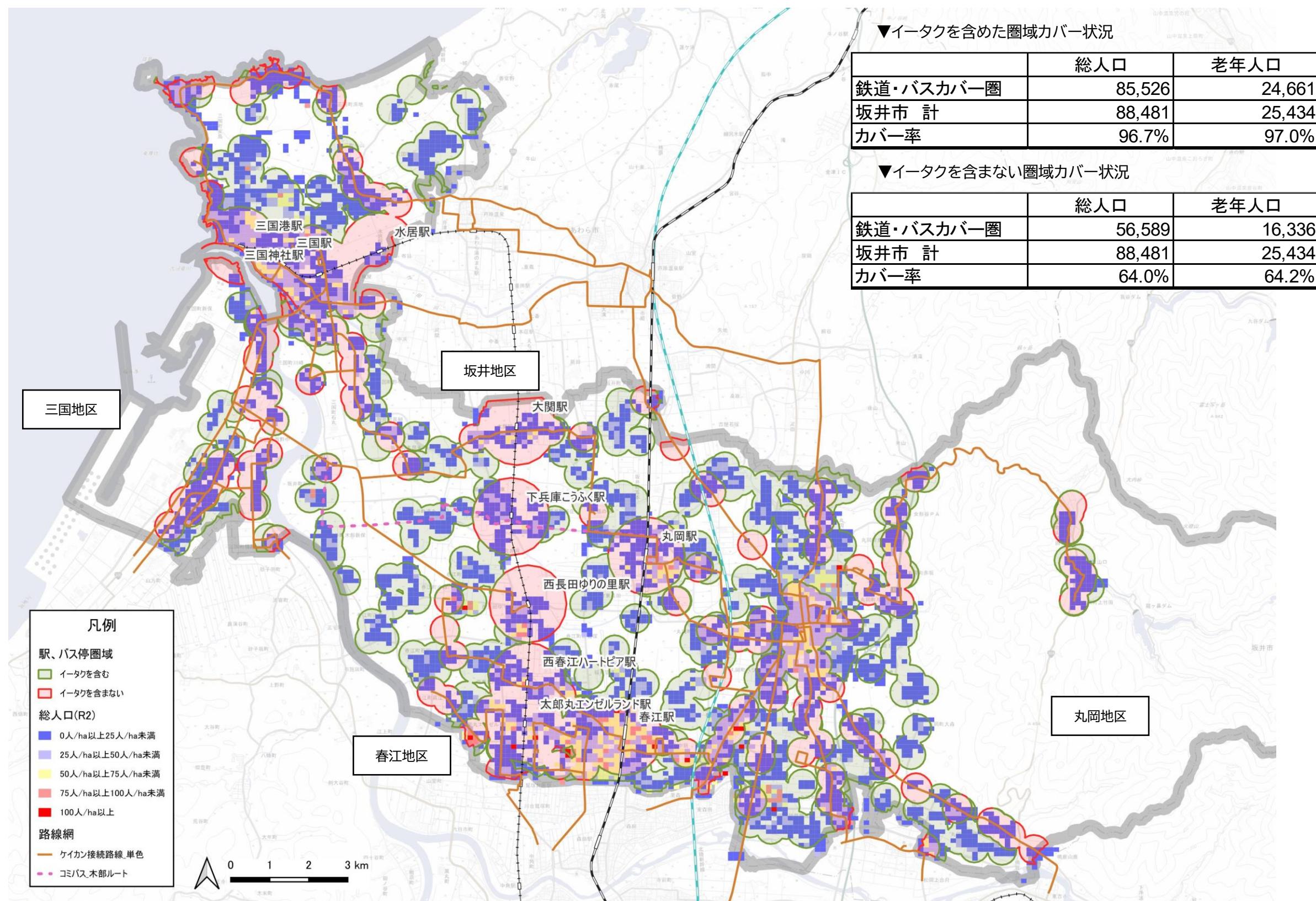
### 1. 公共交通のネットワーク状況

- 主にハピラインふくいやえちぜん鉄道、路線バスが広域移動を支え、コミュニティバスやイータクが広域公共交通機関と接続して地区内及び地区間の移動を支えています。



## 2. 鉄道・バス圏域カバー状況

- 駅から800m、バス停から300mの範囲を鉄道・バス勢圏として、圏内に居住している人口の割合を示す圏域カバー率を算出<sup>\*</sup>したところ、イータクを含めた場合、総人口のカバー率は96.7%、老人人口のカバー率は97.0%と高くなっています。
- 一方、イータクを除いた、鉄道・路線バス・コミュニティバスのみの圏域カバー率は総人口で64.0%、老人人口で64.2%と、イータクを含めた場合と比べて約33ポイント低くなっています。

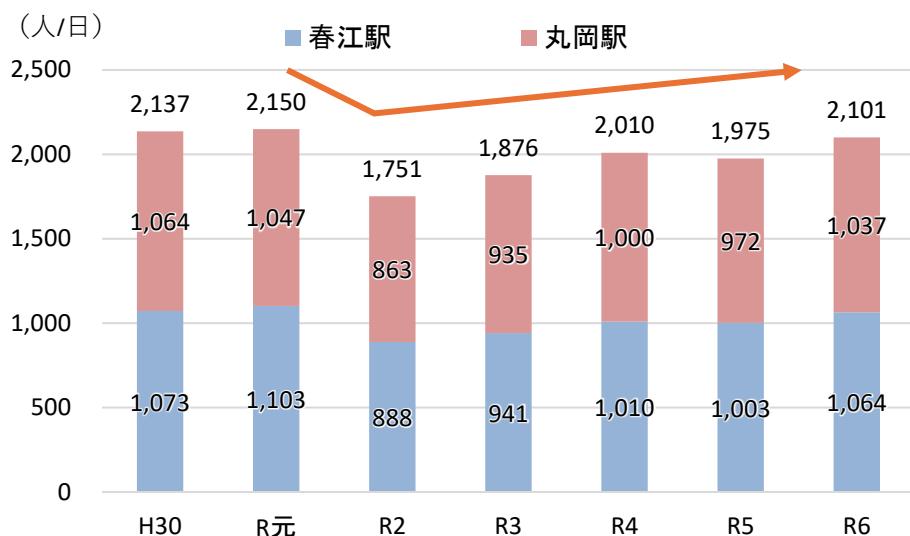


### 3. 各公共交通機関の利用状況

#### 1) ハピラインふくい(旧 JR 北陸本線)

- ハピラインふくいの令和6年の利用者数は、2,101(人/日)となっています。
- 新型コロナウィルス感染症流行に伴い、利用者数が令和2年に減少しましたが、その後回復傾向にあり、令和6年には、コロナ前の水準(令和元年相当)まで回復しました。

【ハピラインふくい(旧 JR北陸本線) 駅別日平均利用者数の推移】



出典:坂井市統計年報、ハピラインふくい(株)

#### 2) えちぜん鉄道

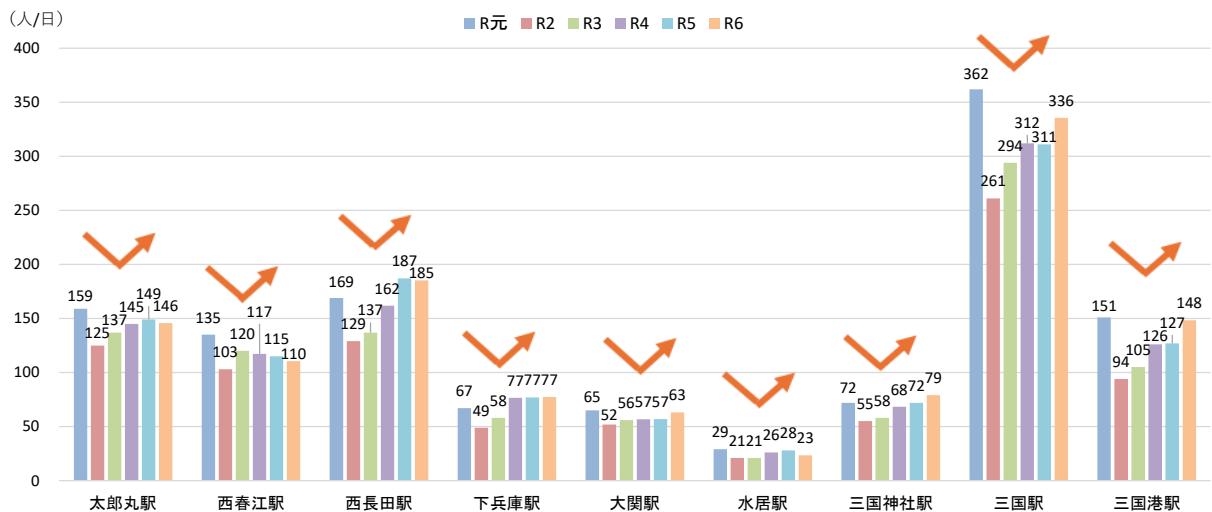
- 市内には、三国芦原線の駅が9駅あり、日平均利用者数や利用の傾向に差が生じています。
- 新型コロナウィルス感染症流行に伴い、令和2年に大きく減少したのち、回復傾向にありますが、コロナ前の水準(令和元年相当)まで回復していない駅もみられます。

【えちぜん鉄道 駅別日平均利用者数(人/日)】

駅名	R5年度	R6年度	対前年比(R6年度/R5年度)
太郎丸駅(春江)	149	146	98.1%
西春江駅(春江)	115	111	96.7%
西長田駅(春江)	187	186	99.1%
下兵庫駅(坂井)	77	78	100.5%
大関駅(坂井)	57	63	111.1%
水居駅(三国)	28	23	82.6%
三国神社駅(三国)	72	79	110.6%
三国駅(三国)	311	336	108.3%
三国港駅(三国)	127	149	117.5%
市計	1,123	1,171	104.3%

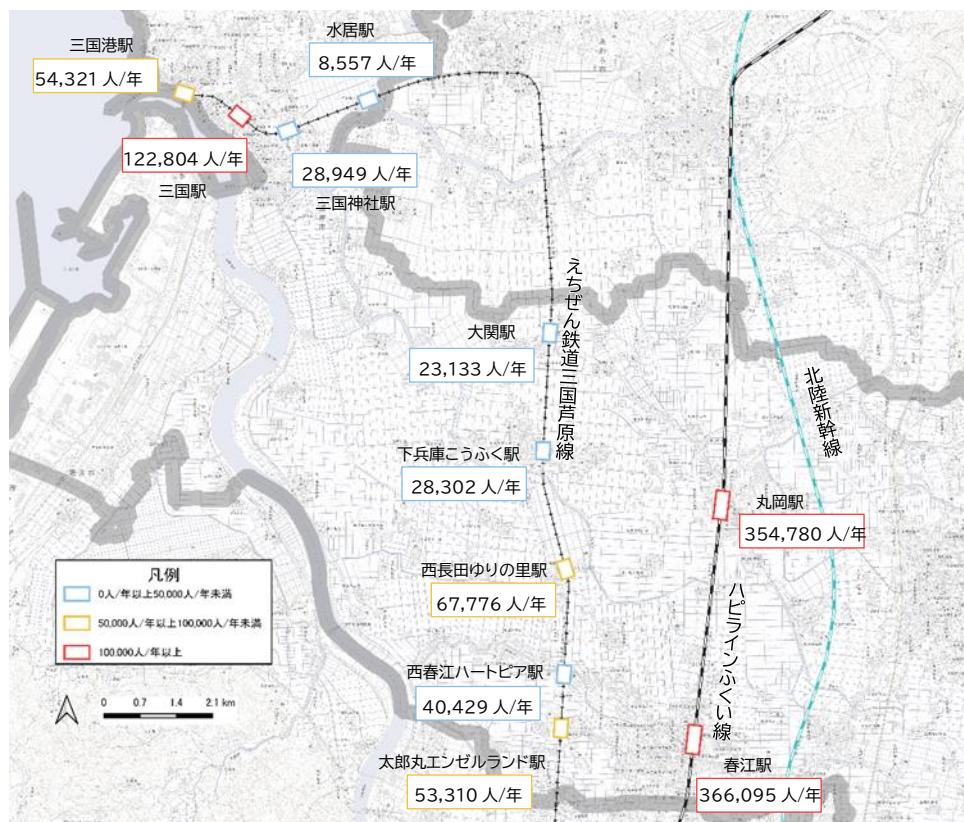
出典:えちぜん鉄道

## 【えちぜん鉄道 駅別日平均利用者数の推移】



出典:坂井市統計年報

## 【駅別年間利用者数】



※駅別年間利用者数は日別利用者数をもとに算出

出典:坂井市統計年報

### 3) 路線バス

- 路線バスは20路線あり、うち16路線は京福バス株が運行しています。4路線はケイカン交通(株)が路線バス、乗合タクシーとして運行しています。
- 市内を運行する路線バス、乗合タクシーのうち川西三国線、池見線、高柳線、陣ヶ岡線、海岸線、鶴三国線、竹田線では、小学生のスクール便(概ね午前1便、午後3便)としての利用があり、東尋坊線や芦原丸岡永平寺線は観光にも利用されています。
- 市内企業の通勤手段として、西長田ゆりの里駅とテクノポート福井、春江東部地区各企業の間でデマンド方式バス「テクノポート号」が運行していましたが、令和7年10月で運行を終了しました。

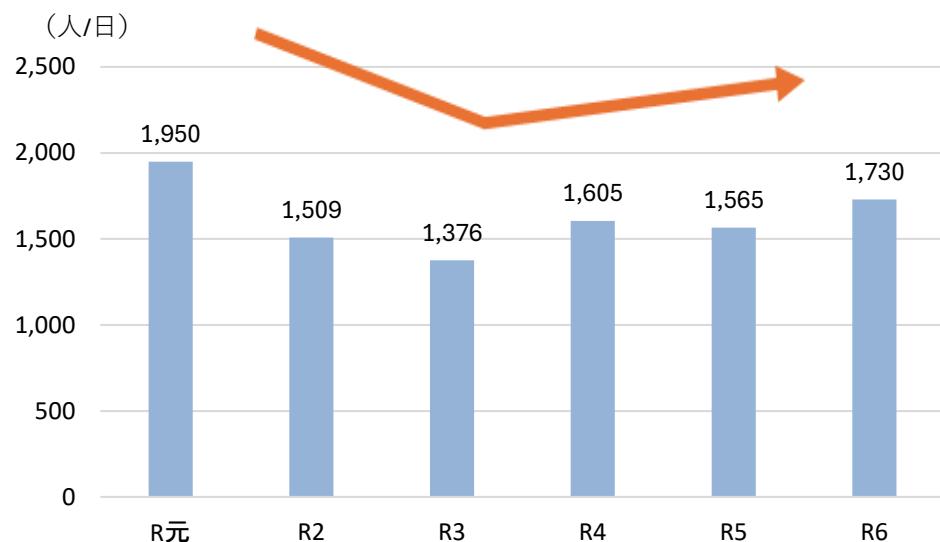
【路線バス及び乗合タクシーの運行概要】

路線	起点（終点）	主な経由地	終点（起点）	主な利用目的	スクール便		一日当たり 運行本数	市内キロ程 (km)
					利用	運行本数		
川西三国線	福井駅	境町、檜原、砂子坂	三国駅	通学	○	2	9.0	
エンゼルランド線	福井駅	春江病院	エンゼルランド	通学・通勤	—	16	5.2	
運転者教育センター線	福井駅	運転者教育センター、エンゼルランド	福井駅	通学・通勤	—	3	10.6	
丸岡線 (田原町、町屋町 経由)	福井駅	田原町	丸岡城	通学・通勤	—	11	5.7	
大和田丸岡線	福井駅	県立病院、アピタ・エルバ前、 三ヶ村	丸岡城	通院・通学・買物	—	22	6.3	
県立病院丸岡線	福井駅	県立病院、アピタ・エルバ前、 羽崎	丸岡城	通院・通学・買物	—	22	7.2	
丸岡永平寺線	丸岡駅	福井大学病院	永平寺口駅	通院・通学	—	14	11.3	
京 福 バ ス	永平寺	永平寺口、丸岡バスター・ミナル	芦原温泉駅	通学・観光	—	11	12.5	
	永平寺口駅	丸岡バスター・ミナル、中川、 芦原温泉駅	金津高校	通学・観光	—	1	12.3	
	丸岡バスター・ミナル	中川	芦原温泉駅	通学・観光	—	2	4.7	
	芦原温泉駅	中川、丸岡バスター・ミナル	永平寺口駅	通学・観光	—	1	12.6	
	芦原温泉駅	中川、丸岡バスター・ミナル	丸岡高校	通学・観光	—	1	5.7	
ケ イ カ ン 交 通	永平寺	中川	芦原温泉駅	通学・観光	—	1	12.5	
	東尋坊線	芦原温泉駅	あわら湯のまち駅、東尋坊、 三国駅	龍翔博物館前	通学・観光	—	26	15.7
	金津・本荘線	芦原温泉駅	本荘駅前	三国駅	通学・通院・観光	—	2	5.2
	池見線	池見		三国南校	通学	○	3	9.3
	海岸線	三国駅	三国西校口	和布	通学	○	6	8.0
	鶴三国線	福井総合病院		三国駅	通学	○	10	9.0
	新保米納津線	新保（川西）		三国西小学校西門前	通学	○	3	2.1
	三国西小学校西門前			西野中	通学	○	2	11.8
	春江丸岡線	大石コミュニティセン	春江支所、丸岡バスター・ミナル	霞の郷	通院・通学・買物	—	6	17.6
	三国丸岡線	三国駅	みくに市民センター、坂井市役所、 丸岡バスター・ミナル	霞の郷	通院・通学・買物	—	8	24.8
ケ イ カ ン 交 通	竹田線	丸岡中学校前	与河	竹田	通学	○	1	14.1
		丸岡バスター・ミナル	与河	竹田	通学	○	3	14.1
	春江新田塚線	安沢	鷺塚針原駅、新田塚駅	パロー新田塚店	買物・通院	—	8	6.7
	長屋線	芦原温泉駅	安光	丸岡高校	通学	—	1	7.7
		芦原温泉駅	安光	丸岡バスター・ミナル	通学	—	5	6.7
	金津・本荘線	芦原温泉駅		三国駅	通学・通院・観光	—	6	5.2

出典:京福バス株

- 路線バスの令和6年の利用者数は、1,730(人/日)となっています。
- 路線バスの利用者数は新型コロナウィルス感染症流行に伴い、令和2年、3年に減少したのち、回復傾向にありますが、コロナ前の水準(令和元年相当)までには回復していません。

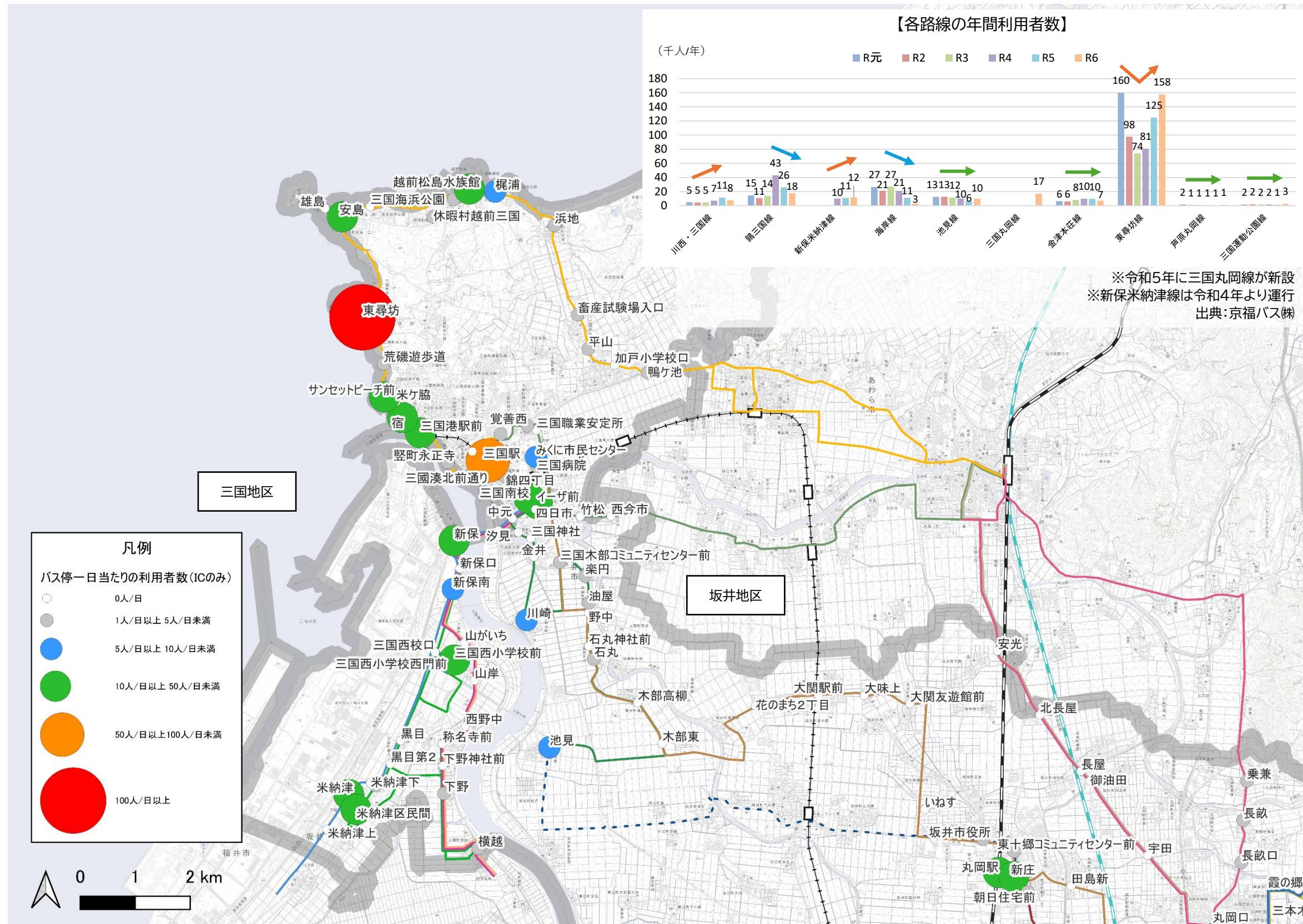
【路線バス利用者数の推移】



出典:京福バス(株)

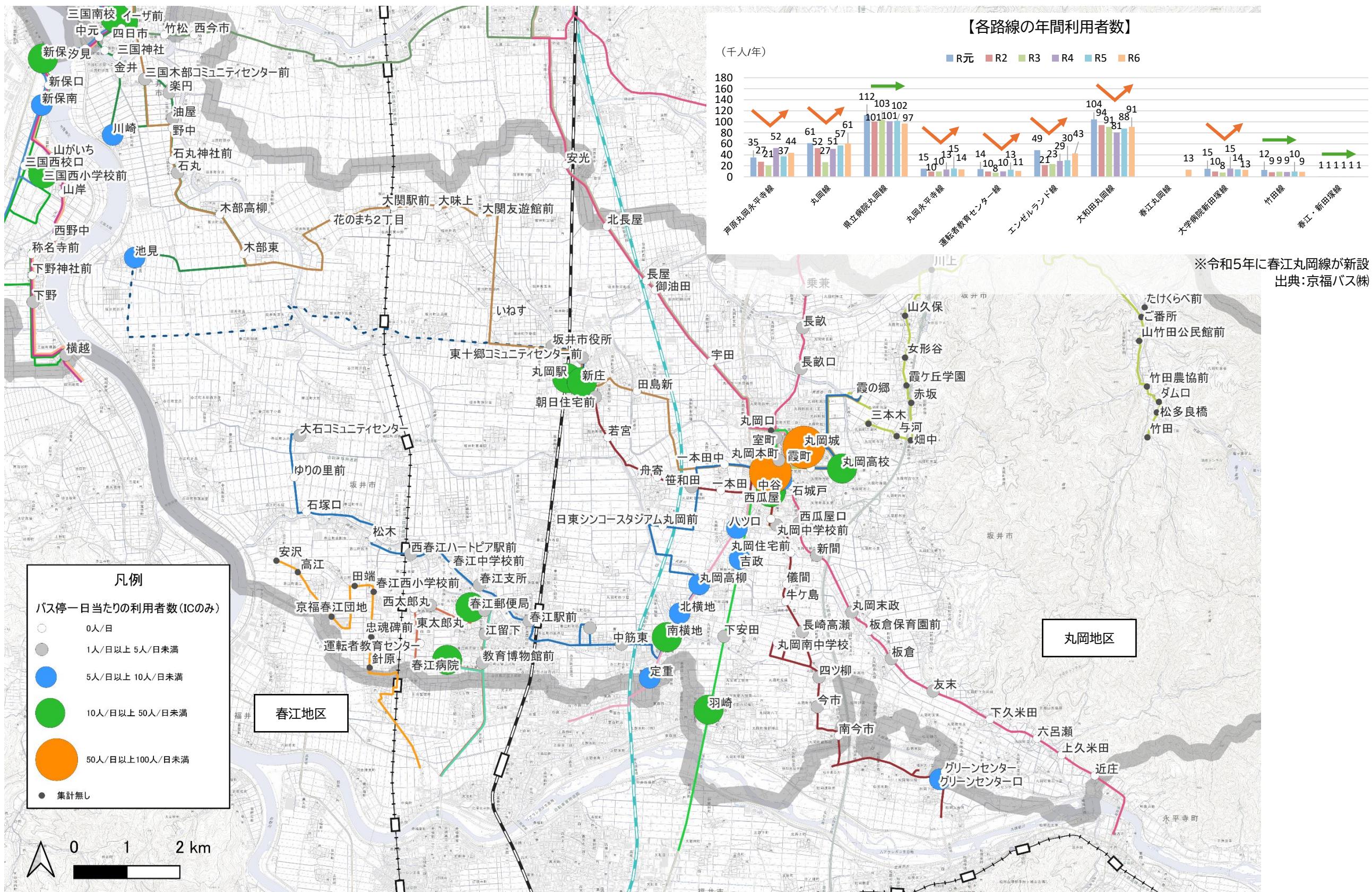
■路線別利用者の推移とバス停別1日あたりの乗降人数(三国・坂井地区)

- 三国、坂井地区を運行する各路線の年間利用者数は、路線ごとに年間利用者数の推移の特徴が異なっています。また、「東尋坊線」の利用者が令和3年以降増加傾向にあります。
- バス停別1日あたりの利用者数(ICカードでの利用者のみ集計)では、東尋坊や三国駅周辺などで利用がみられます。(集計に含まれる決済方法は、P76を参照)



## ■路線別利用者の推移とバス停別1日あたりの乗降人数(丸岡・春江地区)

- 丸岡、春江地区を運行する各路線の年間利用者数は、多くの路線においてコロナ禍以降、増加傾向に転じています。
- バス停別1日あたりの利用者数(ICカードでの利用者のみ集計)では、丸岡城周辺等での利用が含まれます。(集計に含まれる決済方法は、P76を参照)



【「バス停別一日当たりの利用者数」の集計方法】

集計に含まれる決済方法	集計に含まれない決済方法
・ ICSF(カード残高引き落とし)	・ 現金
・ バス ICOCA 定期券	・ フリー券(1日フリーきっぷ等) ・ スマホ決済(ふくい MaaS 等)

出典:京福バス(株)

【京福バスで利用可能な IC カード】



出典:京福バス(株)HP

#### 4) コミュニティバス

- コミュニティバスは令和5年10月の改編に伴い、「基幹ルート」「接続ルート」が廃止され、「木部ルート」が新設されました。
- 廃止された基幹ルート(6便/日)ではコロナ禍以降、全ての路線で利用者が大きく減少しました。
- 廃止された接続ルート(3便/日)では、大半のルートで利用者数が減少していますが、「浜四郷」「長畠」等はコロナ禍以降、利用者が増加傾向にありました。
- 木部ルート新設後、コミュニティバスの利用者数は大きく減少しており、令和7年3月の利用者数は3(人/月)となっています。

【コミュニティバス「木部ルート」の運行概要(令和5年10月より運行開始)】

運行日	平日運行(土・日・祝・12/29～1/3は運休)
運行時間	朝1便、夕方4便
乗車運賃	一般⇒200円 ※未就学児無料 65歳以上・障がい者・障がい者の介添え人・小中高生⇒100円
支払方法	現金のみ

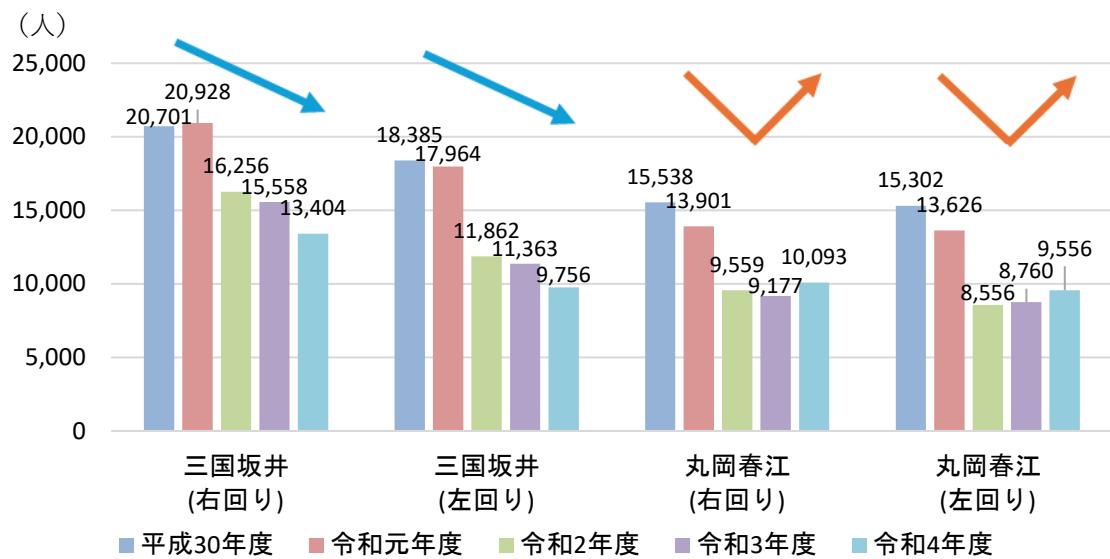
【コミュニティバス(基幹ルート、接続ルート)の運行概要(令和5年9月末で廃止)】

種類	ルート名	便数	起点	主な経由地	終点
基幹ルート (全4路線)	三国・坂井ルート(右回り)	各6便	三国駅前	大関駅・いねす・JR丸岡駅・下兵庫駅・イーザ	みくに市民センター
	三国・坂井ルート(左回り)		三国駅前・三国病院	イーザ・下兵庫駅・JR丸岡駅・いねす・大関駅	三国駅前・みくに市民センター
	丸岡・春江ルート(右回り)		丸岡バスターミナル・霞の郷・丸岡高校前	JR春江駅・春江病院・いねす・JR丸岡駅	丸岡バスターミナル・霞の郷
	丸岡・春江ルート(左回り)		丸岡バスターミナル・霞の郷	JR丸岡駅・いねす・春江病院・JR春江駅	霞の郷・丸岡バスターミナル
接続ルート (全11路線)	雄島ルート	各3便	三国病院	三国駅前・浜地・東尋坊・三国運動公園	みくに市民センター
	加戸・三国東部ルート		三国病院	三国駅前・三国運動公園・芝政・三国競艇・竹松・油屋・イーザ	三国病院・三国駅前
	浜四郷ルート		三国病院・三国駅前	三国西校前・横越・米納津・道の駅みくに	三国病院
	坂井(十郷関)ルート		いねす	大関友遊館・長屋・JR丸岡駅・福島	いねす・蛸
	坂井(坂井西部)ルート		いねす・相生	木部小学校・下兵庫駅・JR丸岡駅	いねす
	春江北部東部ルート		春江支所・井向	西長田・大牧・春江病院・JR春江駅・中筋	春江支所
	春江西部中部ルート		春江支所	安沢・春江病院・JR春江駅・大針	春江支所
	長畠ルート		霞の郷	平章校前・玄女・坪江・長畠	霞の郷
	高椋西ルート		霞の郷・丸岡バスターミナル	高椋小学校・高柳・北横地・舟寄	霞の郷・丸岡バスターミナル
	高椋中ルート		霞の郷	高椋小学校・高瀬・羽崎・丸岡南中	霞の郷・丸岡バスターミナル
	鳴鹿ルート		霞の郷	下久米田・板倉・小黒	霞の郷・丸岡バスターミナル

※平日運行(土・日曜・祝日、12月29日～1月3日運休)

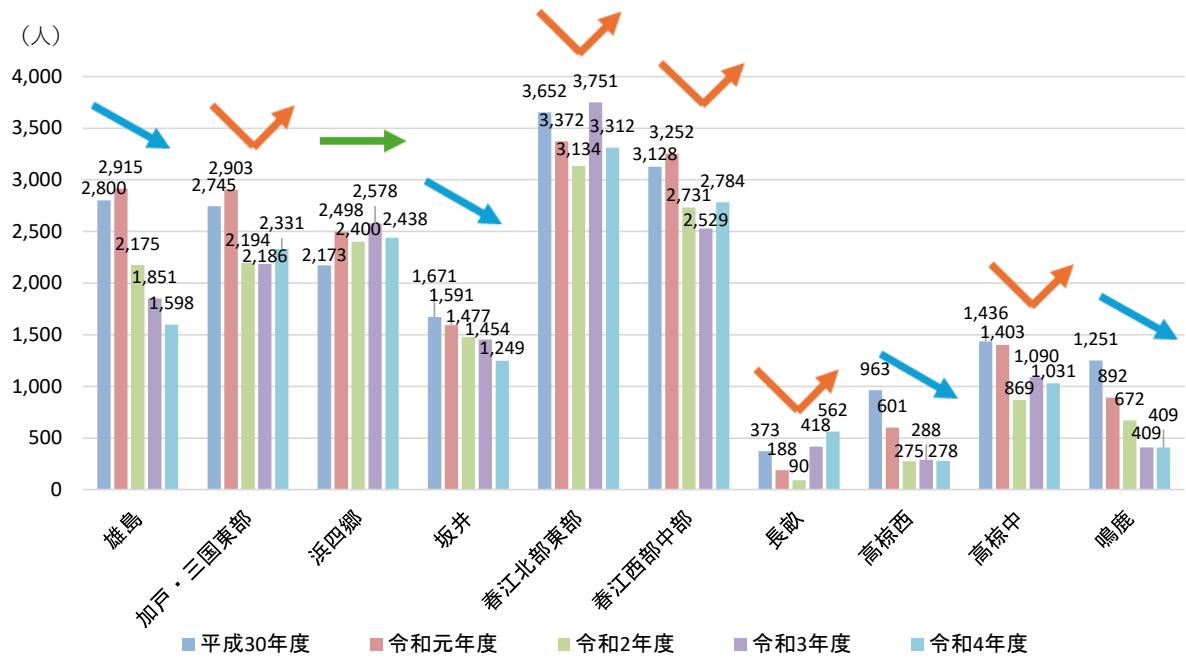
出典:府内資料

【コミュニティバス利用者の推移(基幹ルート)(改編前)】



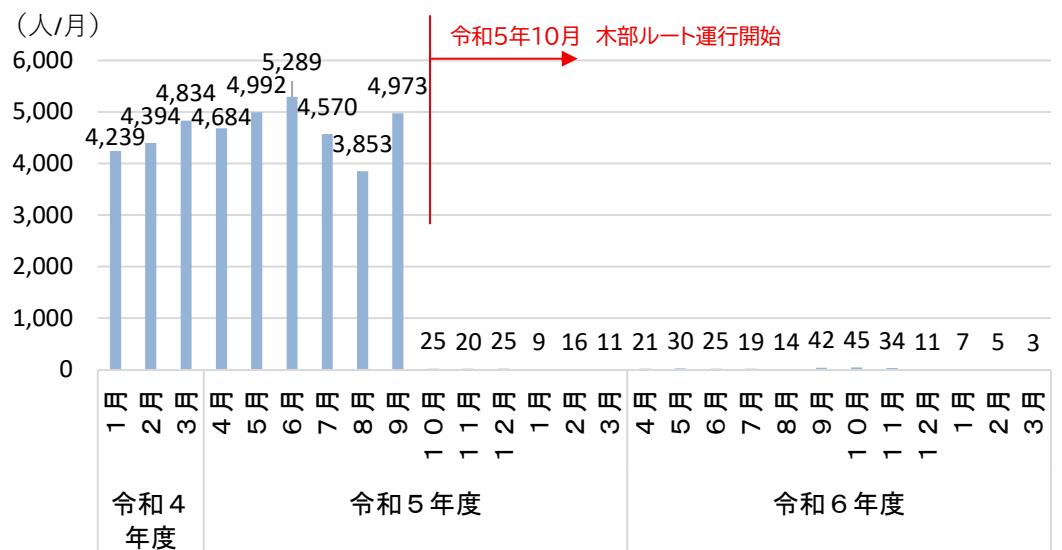
出典:坂井市統計年報

【コミュニティバス利用者の推移(接続ルート)(改編前)】



出典:坂井市統計年報

## 【コミュニティバス利用者の推移(改編前後)】



出典:坂井市

## 5) イータク

- イータクは、市民の通院や買物等、日常生活に必要な近距離移動を支える交通手段として、令和5年1月より運行を行っております。
- 市内を4つのエリア(三国、春江坂井、丸岡、竹田)に分け、エリア内と隣接するエリア内の停留所間を運行しています。

## 【イータクの運行概要】

運行時間	平日・土 8:00~17:00(到着時間) ※運休⇒日・祝日・年末年始(12/29~1/3)
乗車運賃	一般⇒500円(1回) ※未就学児無料 65歳以上・障がい者・障がい者の介添え人・小中高生⇒300円(1回)
予約方法	電話・スマートフォンアプリ・LINE
乗車定員	4名(運転手除く)

## 【スマートフォンアプリ予約】

iOS 版(AppStore)



Android 版(GooglePlay ストア)



## 【LINE 予約】

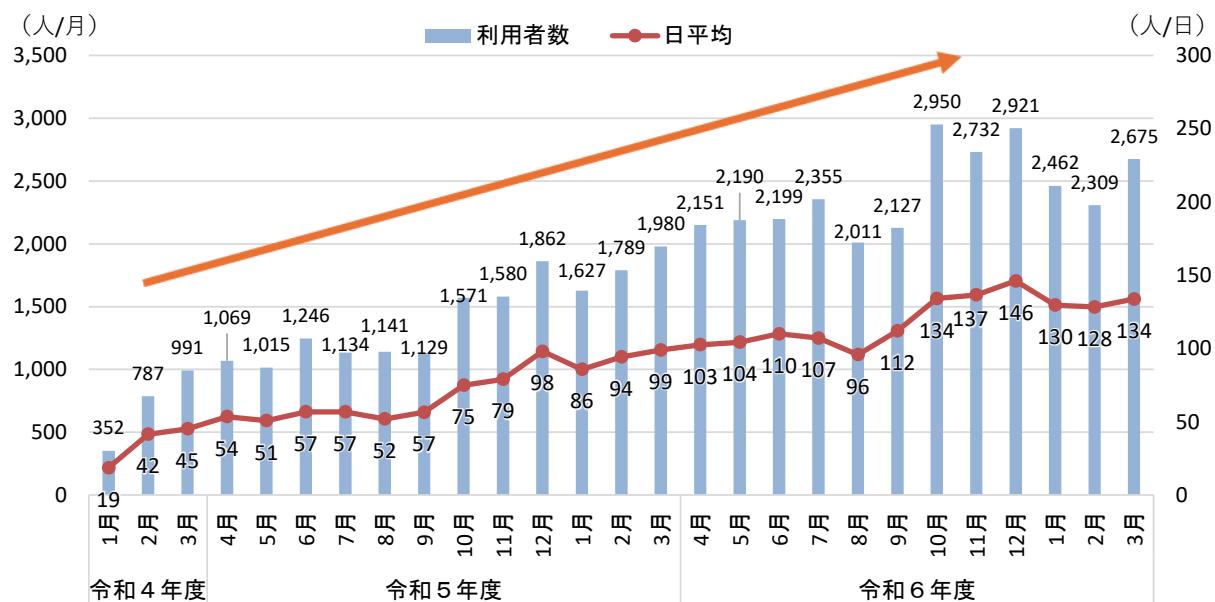


## 【イータクの運行エリア】



- イータクの令和6年3月の利用者数は、134(人/日)となっています。
- イータクは、令和5年1月に運行を開始して以降、利用者数が増加傾向になっています。

【イータク利用者数の推移】



## III 市民ニーズの把握

### 1. 市民アンケート調査の概要

#### 1) 調査の目的

- 市民の日常生活の移動方法や公共交通に対する満足度、改善要望等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

#### 2) 調査の概要

##### ■ 調査時期

○発送日:令和6年10月23日(水)

○締切日:令和6年11月5日(火)

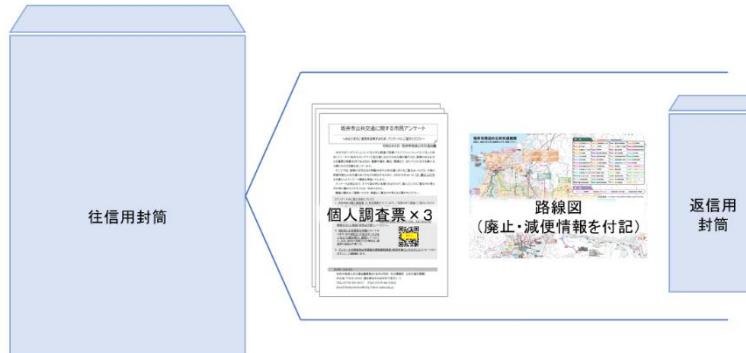
##### ■ アンケート配布手法

○住民基本台帳において地区別の世帯数を考慮し、無作為抽出により 1,500 世帯の世帯主を抽出しました。

○個人調査票を3枚同封(下図の通り)し、幅広い年齢、性別のサンプル数の確保に努めました。

○郵送により調査票を配布(1世帯あたり3票配布)し、郵送回収または WEB 回答を行いました。

【調査セットのイメージ】



#### ■ 地区別配布計画及び回収数

○配布抽出にあたっては、地区別の世帯数を勘案しつつ、集計に必要なサンプル数が各地区ともに確保されるよう配慮し、下表の通り配布しました。

○回収数及び回収率は、以下の通りです。

回収票数:366票

## 【地区別配布計画】

配布数(S)	1,500	世帯
想定回収率(x)	23%	票/人
想定世帯回答数	1.81	

地区	人口	配布対象母数	母数比	配布数	平均世帯人数	調整後 <sup>※1</sup> 平均世帯人数	最大回収見込み	想定回収票数
(単位)	人	世帯	%	世帯	人/世帯	人/世帯	票	票
	a	b	c b/Σ b	d c × S	e a/b	f	g d × e	h g × x
三国地区	19,811	7,804	23%	349	2.54		886	204
丸岡地区	30,595	11,657	35%	522	2.62		1,370	315
春江地区	25,632	9,784	29%	438	2.62		1,147	264
坂井地区	12,444	4,270	13%	191	2.91		557	128
計	88,482	33,515	100%	1,500	2.64		3,960	911

出典：住民基本台帳（令和6年9月）

## 3) 調査項目の基本構成

アンケート調査項目	
I. 日常生活上の外出日の移動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的地</li> <li>・移動時刻(出発時間・到着時間)</li> <li>・移動の目的(通勤・通学、買物、趣味・娯楽等、通院 等)</li> <li>・利用した交通手段 (ハピラインふくい、えちぜん鉄道、路線バス、イータク 等)</li> </ul>
II. 市内を通る公共交通について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂井市内の公共交通の利用頻度</li> <li>・公共交通に対する満足度</li> <li>・鉄道に対する改善事項</li> <li>・バスに対する改善事項</li> <li>・改善がされた場合の公共交通利用機会</li> </ul>
III. コミュニティバス等の改編について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティバス等の改編について</li> <li>・改編前後のコミュニティバスの利用状況</li> <li>・改編前後のコミュニティバスの利便性の変化</li> <li>●「イータク」について</li> <li>・イータクの認知度</li> <li>・イータクの利用経験</li> <li>・イータクの便利な点、不便な点</li> <li>●路線バスの減便について</li> <li>・減便の認知度</li> <li>・減便の生活への影響</li> <li>・減便に伴う交通手段等の変化</li> </ul>
IV. あなたご自身について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地</li> <li>・世帯構成</li> <li>・性別、年齢</li> <li>・自動車運転免許証の有無、自家用車の有無</li> </ul>

#### 4) 集計上の留意事項

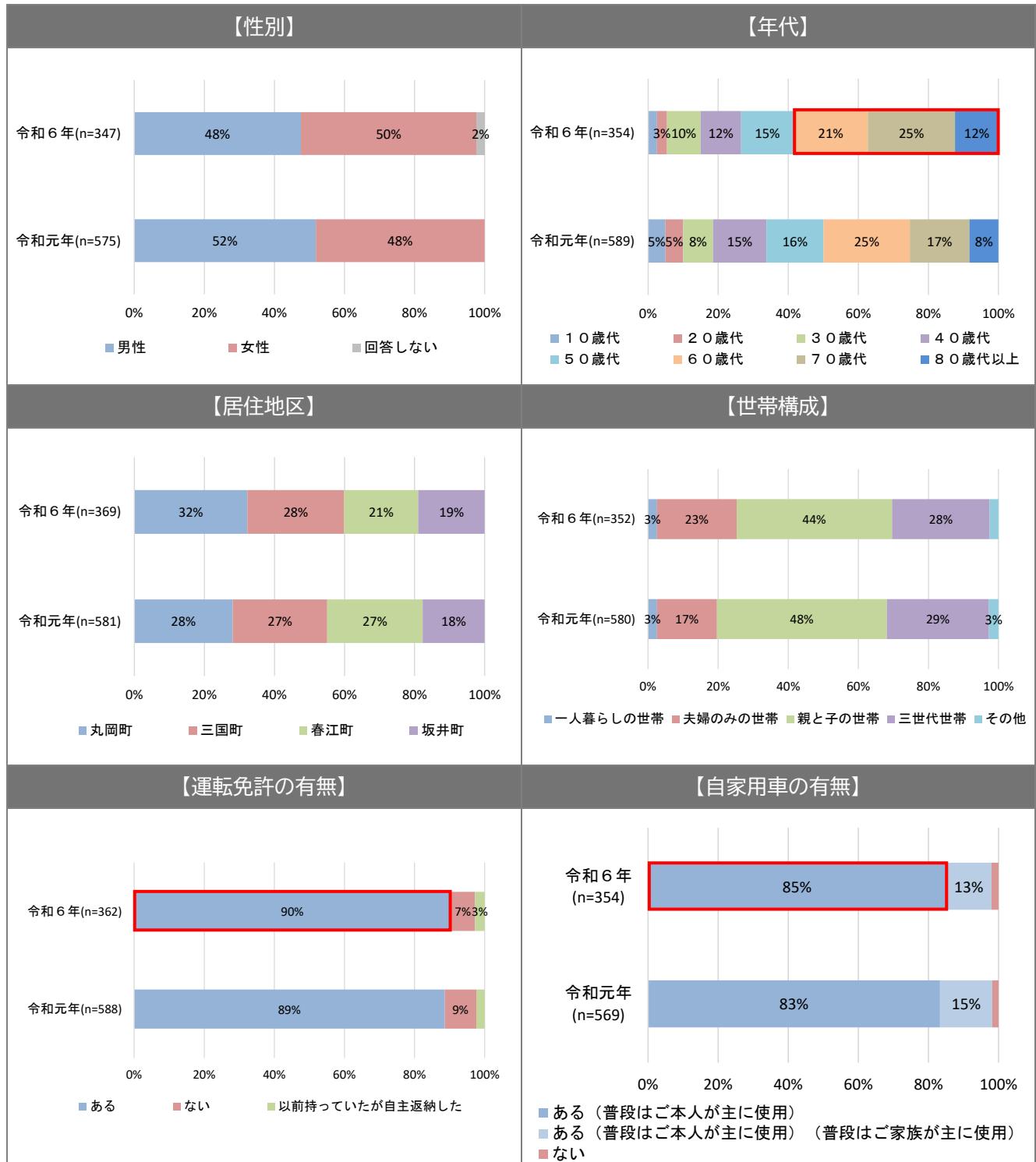
- 各設問の集計は、無回答を除いた合計を母数(100%)として各選択項目の回答数の割合を示しています。
- パーセンテージについては、小数点第1位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%に一致しません。
- 表記のスペース上、煩雑になることを避けるため、3%未満の値を省略しているものがあります。
- 複数回答の設問は、有効回答者数を母数(100%)としているため、選択項目の回答数の割合は、合計すると100%以上となります。
- 「n」は有効回答数を表しています。

## 2. 市民アンケート調査の結果

### 1) 回答者の属性

#### ■ 性別・年代・居住地区・世帯構成・運転免許の有無・自家用車の有無

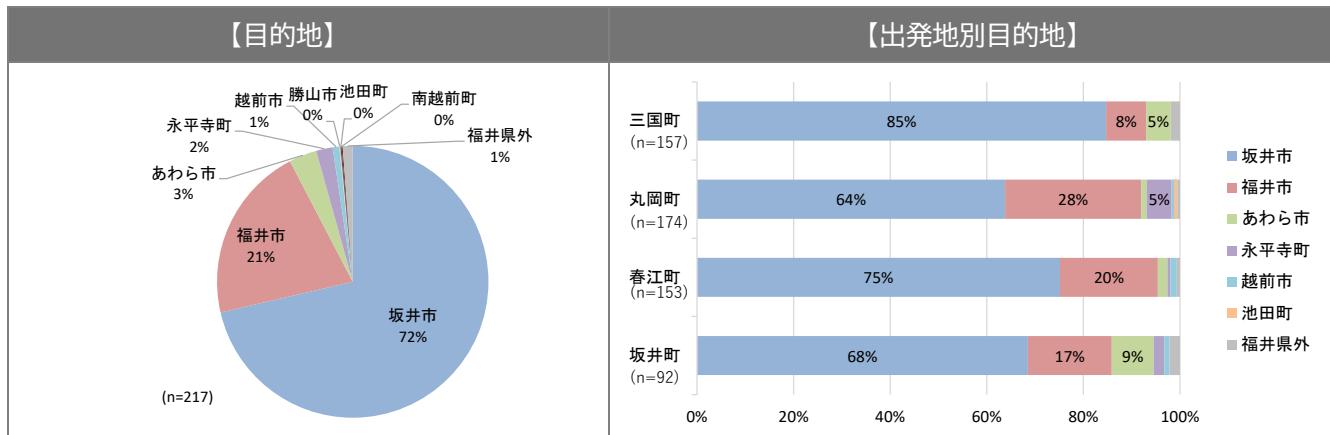
- 回答者の年齢は60歳以上が全体の58%を占めています。
- 運転免許は90%が所有し、85%が普段から自由に使うことができる車を持っています。



## 2) 回答者の属性

### ■ 目的地

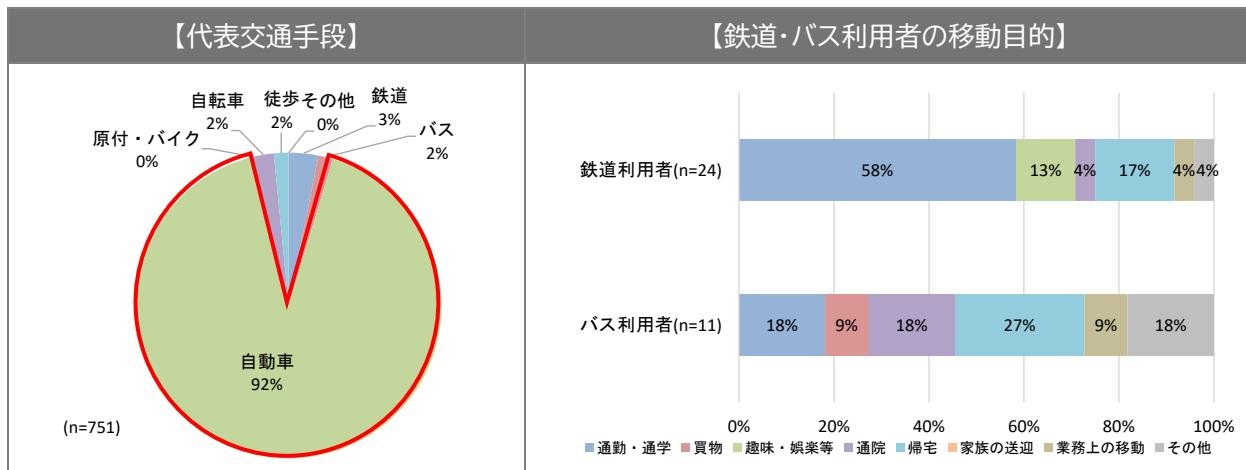
- 目的地は坂井市内が最も多くなっています。市外では「福井市」が21%と最も多く、次いで「あわら市」が3%となっています。



【主な目的施設(上位10施設)】					
順位	施設名	地区	順位	施設名	地区
1位	アル・プラザ アミ	春江町		パロ一春江店	春江町
2位	みくにショッピングワールド・イーザ	三国町	6位	坂井市役所	坂井町
3位	ラブリーパートナーLpa	福井市		福井大学病院	永平寺町
	PLANT-2 坂井店	坂井町	9位	JA 福井県 喜ね舎 愛菜館	福井市
5位	ピアゴ丸岡店	丸岡町			

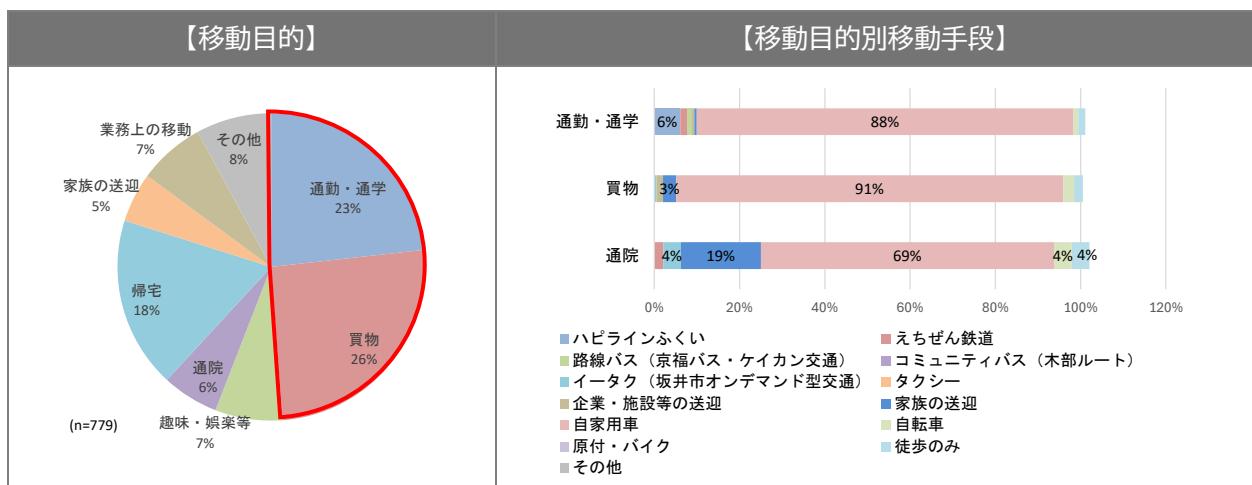
### ■ 目的地までの移動手段

- 交通手段は「自動車」が92%となっており、公共交通機関の利用は少なくなっています。
- 鉄道は「通勤・通学」のための利用が多く、バスは「帰宅」「通勤・通学」「通院」のための利用が多くなっています。



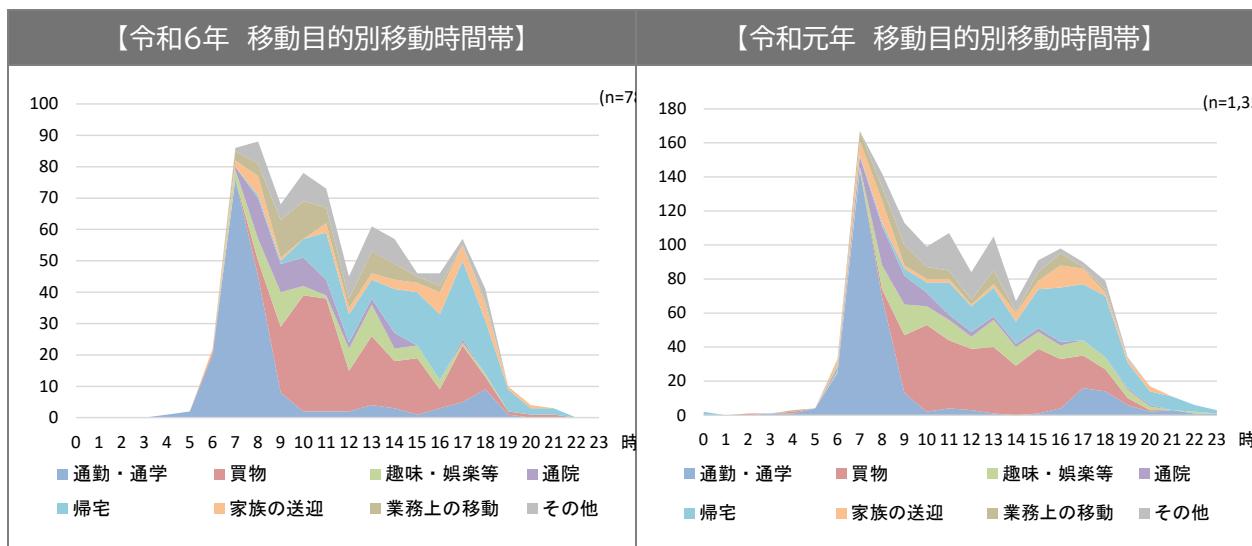
## ■ 移動目的

- 移動目的は「買物」「通勤・通学」が多く、全体の約5割を占めています。



## ■ 移動時間帯

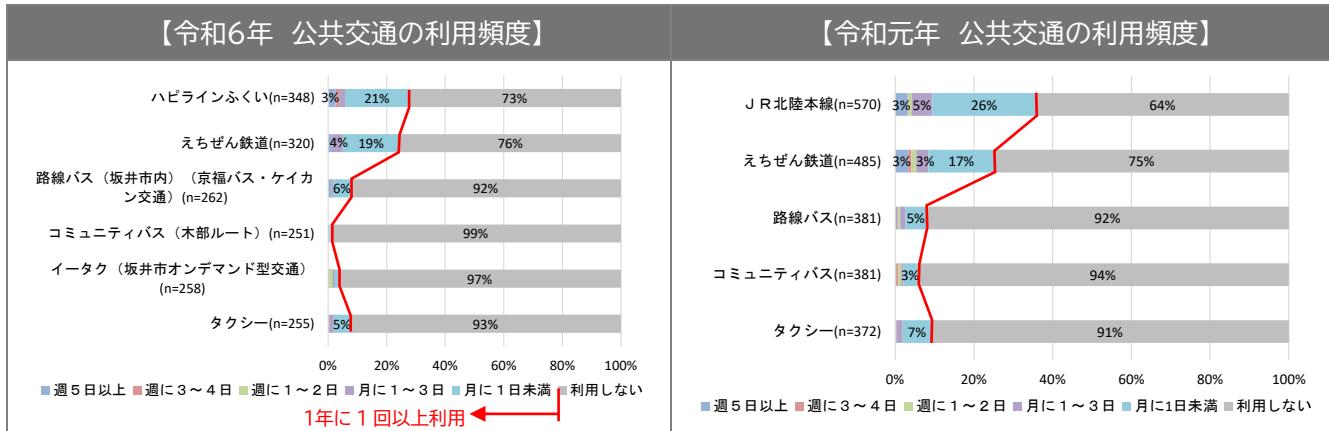
- 移動のピークは午前7～8時台であり、その大部分は「通勤・通学」を目的としています。
- 日中は「買物」を目的とした移動が多くなっています。



### 3) 市内公共交通の利用状況について

#### ■ 公共交通の利用状況

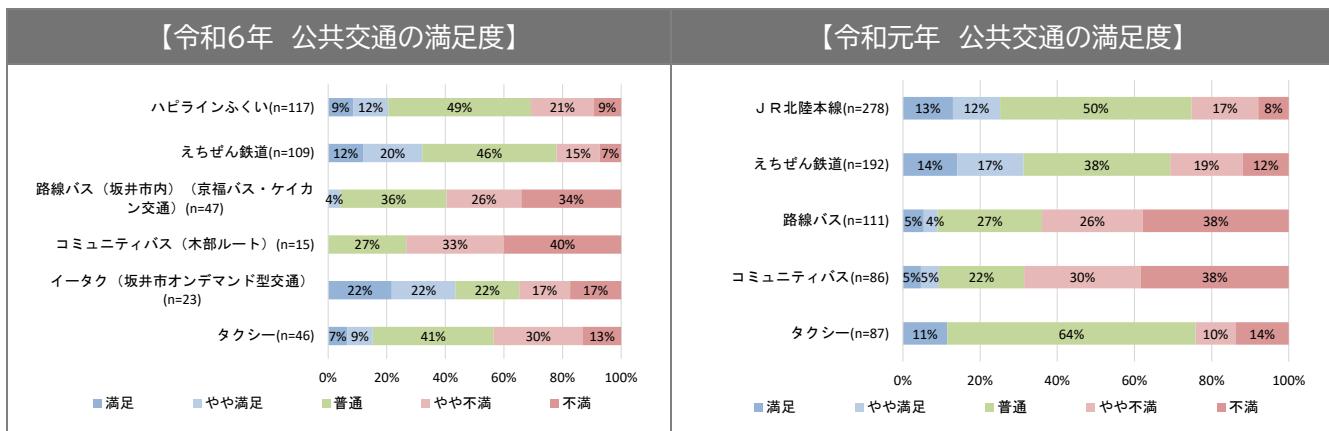
- 移動のピークは午前7～8時台であり、その大部分は「通勤・通学」を目的としています。



### 4) 市内公共交通の満足度・改善要望について

#### ■ 公共交通の満足度

- 不満（「不満」「やや不満」の合計）が路線バスで 60%、「コミュニティバス（木部ルート）」で 73% と、不満の割合が高くなっています。
- 一方で、「ハピラインふくい」や「えちぜん鉄道」、「イータク（坂井市オンデマンド型交通）」は不満が約3割と低くなっています。



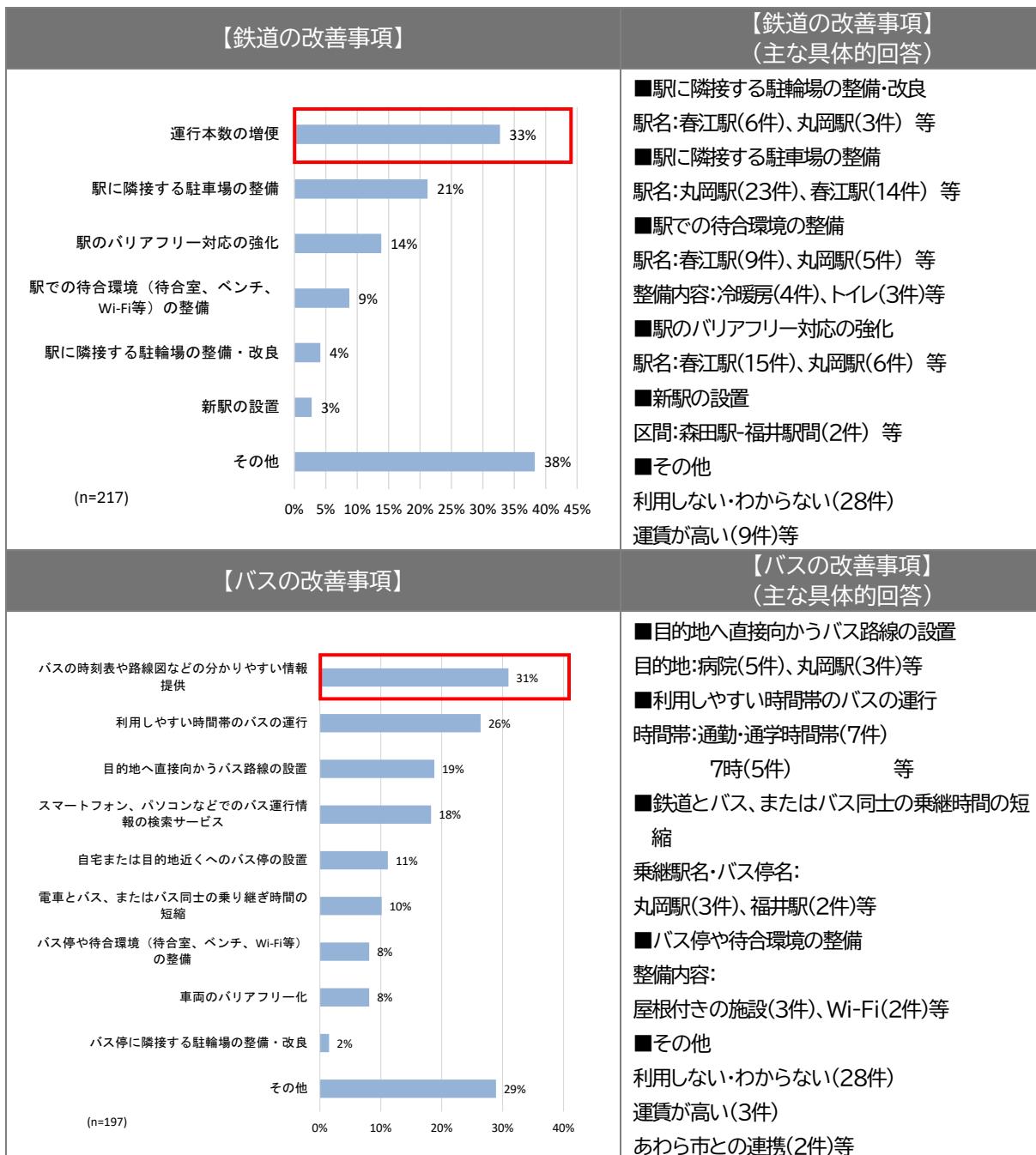
## ■ 鉄道・バスの改善

### <鉄道の改善>

- 鉄道の改善事項は「運行本数の増便」が33%で最も高くなっています。
- 改善すべき鉄道駅として、「丸岡駅」「春江駅」が多く挙げられています。また、その他では「運賃が高い」等の意見が寄せられています。

### <バスの改善>

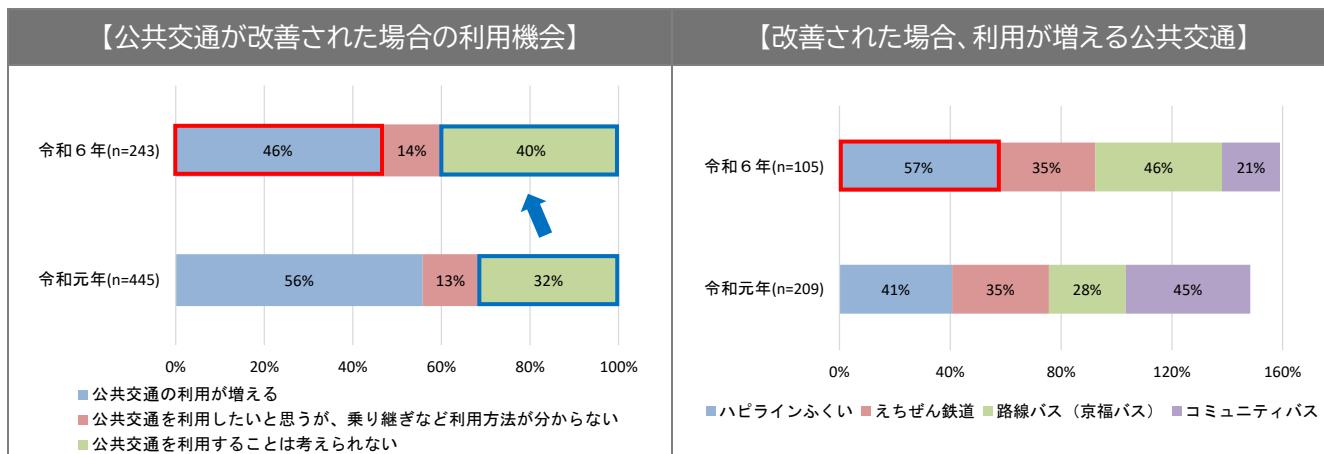
- バスの改善事項は「バスの時刻表や路線図等の分かりやすい情報提供」が31%で最も高くなっています。
- バス路線の目的地として、「病院」が多く挙げられています。また、バスの利用しやすい時間帯として、「通勤通学時間帯」、「7時」等、朝夕の要望が多くなっています。



## 5) 市内公共交通の利用意向について

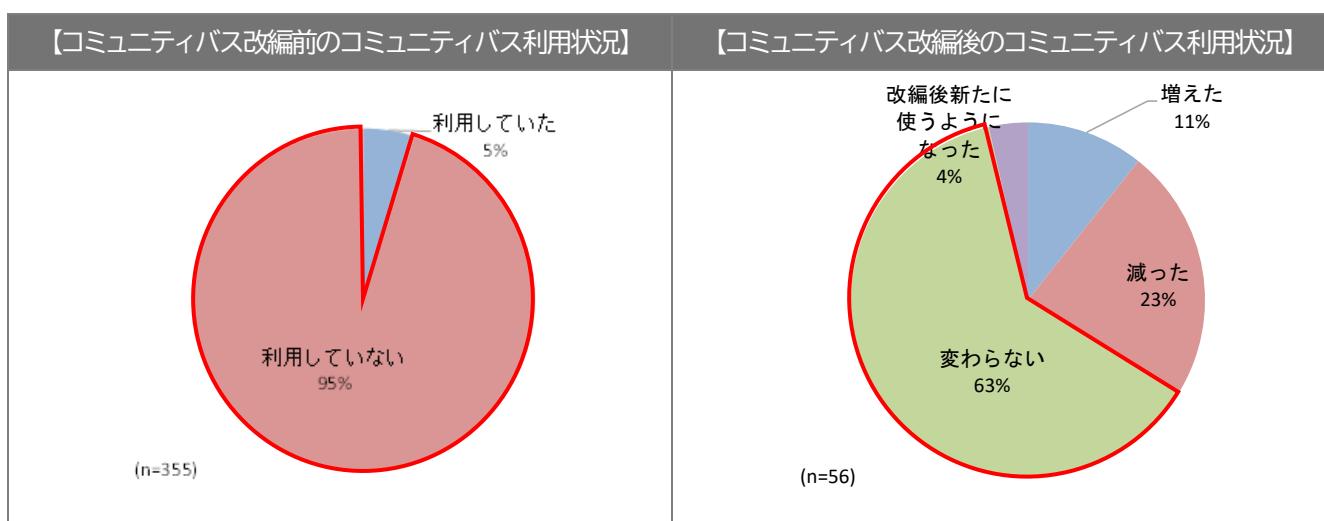
### ■ 公共交通の改善に伴う利用意向の変化

- 公共交通が改善された場合の利用機会は「公共交通の利用が増える」が46%で最も高くなっています。
- 一方で、令和6年は令和元年と比べて、「公共交通を利用することは考えられない」が8ポイント増加しています。
- 問3、問4の改善事項が改善された場合、利用が増える公共交通は「ハピラインふくい」が57%で最も高くなっています。



## 6) コミュニティバス等の改編について

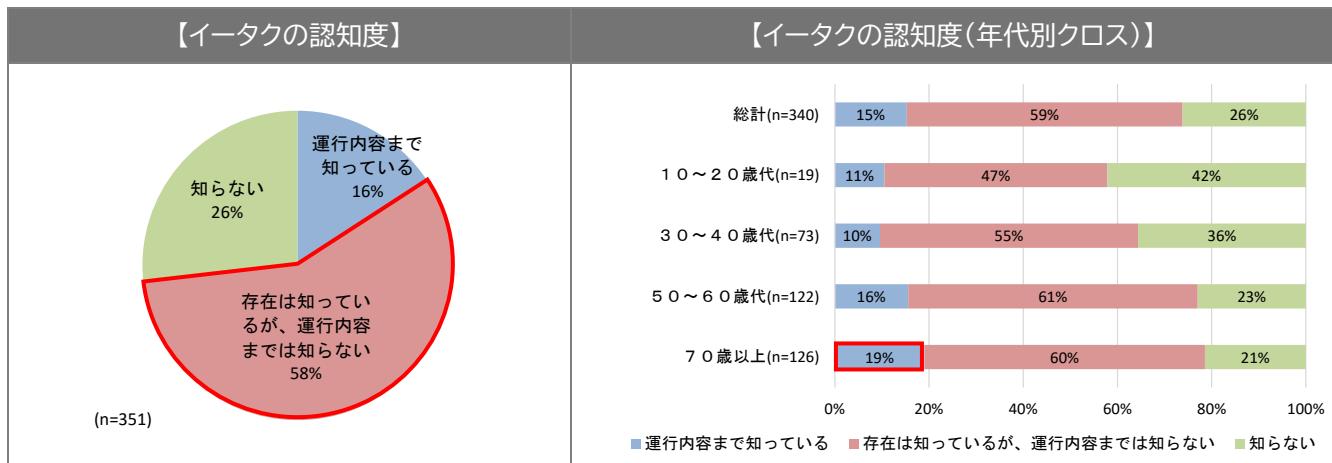
- コミュニティバス改編前にコミュティバスを「利用していた」が5%、「利用していない」が95%となっています。
- コミュニティバス改編後のコミュティバス利用状況について、「変わらない」が63%で最も多く、次いで「減った」が23%、「増えた」が11%となっています。



## 7) 「イータク」について

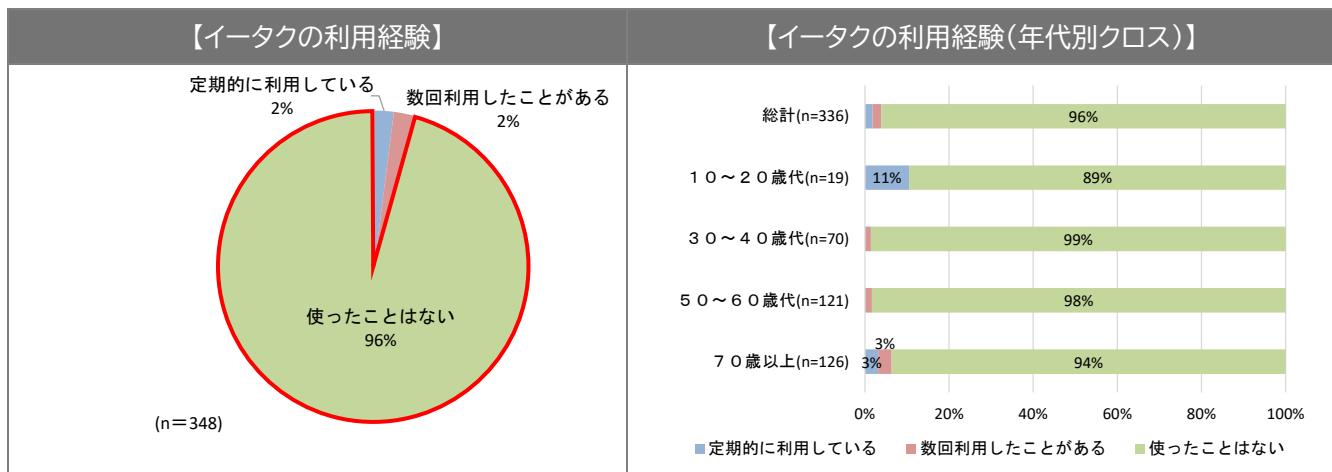
### ■ イータクの認知度

- イータクについて、「存在は知っているが、運行内容までは知らない」が58%で最も多く、次いで「知らない」が26%、「運行内容まで知っている」が16%となっています。
- 年代別のイータクの認知度について、「運行内容まで知っている」は「70歳以上」が19%で最も高くなっています。



### ■ イータクの利用経験

- イータクを「使ったことはない」が96%で最も多く、「定期的に利用している」「数回利用したことがある」が2%となっています。
- 年代別のイータクの利用経験について、「10～20歳代」で「定期的に利用している」が11%、「70歳以上」で「定期的に利用している」「数回利用したことがある」の合計が6%となっています。



## ■ イータクを便利だと思う点/不満だと思う点

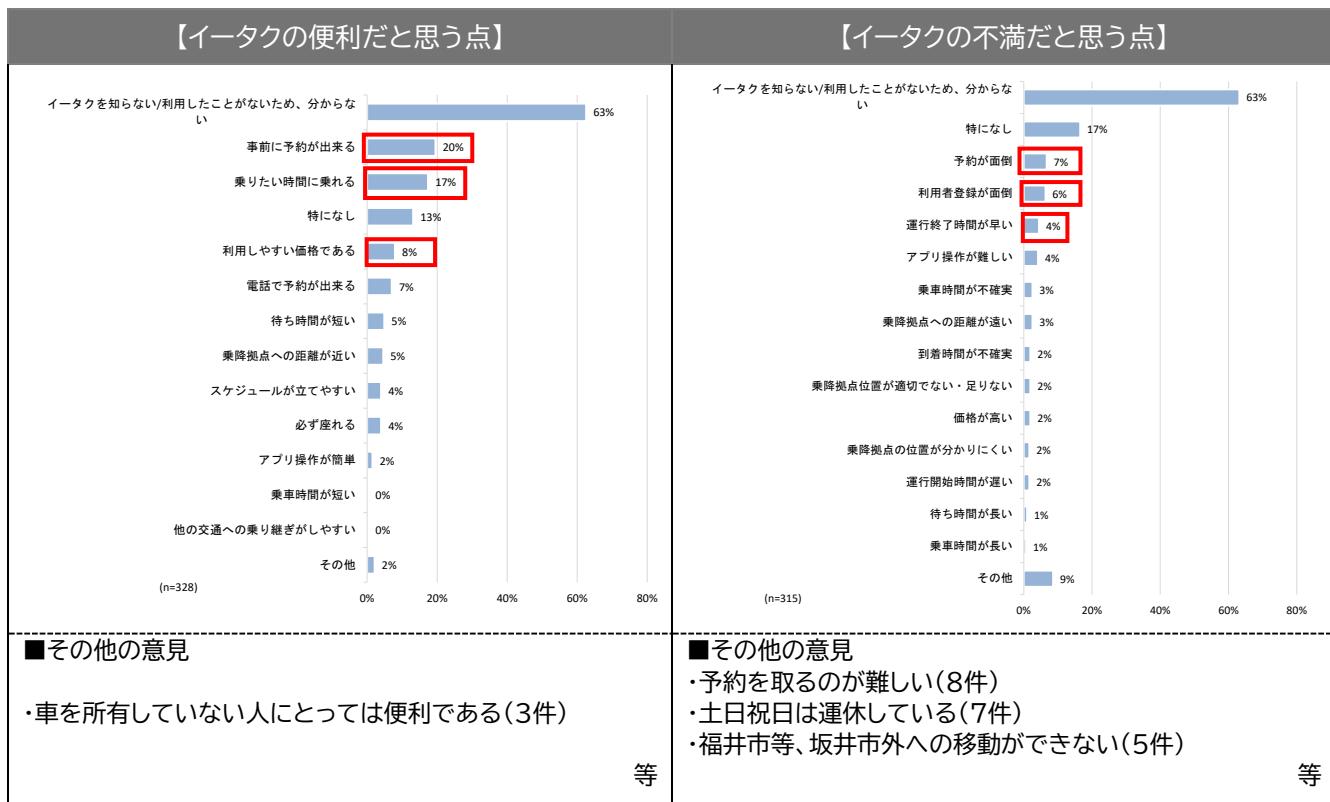
### <便利だと思う点>

- イータクの便利だと思う点として、「事前に予約が出来る」「乗りたい時間に乗れる」等が挙げられました。

- 自由回答では、「車を所有していない人にとっては便利である」等の意見が寄せられています。

### <不満だと思う点>

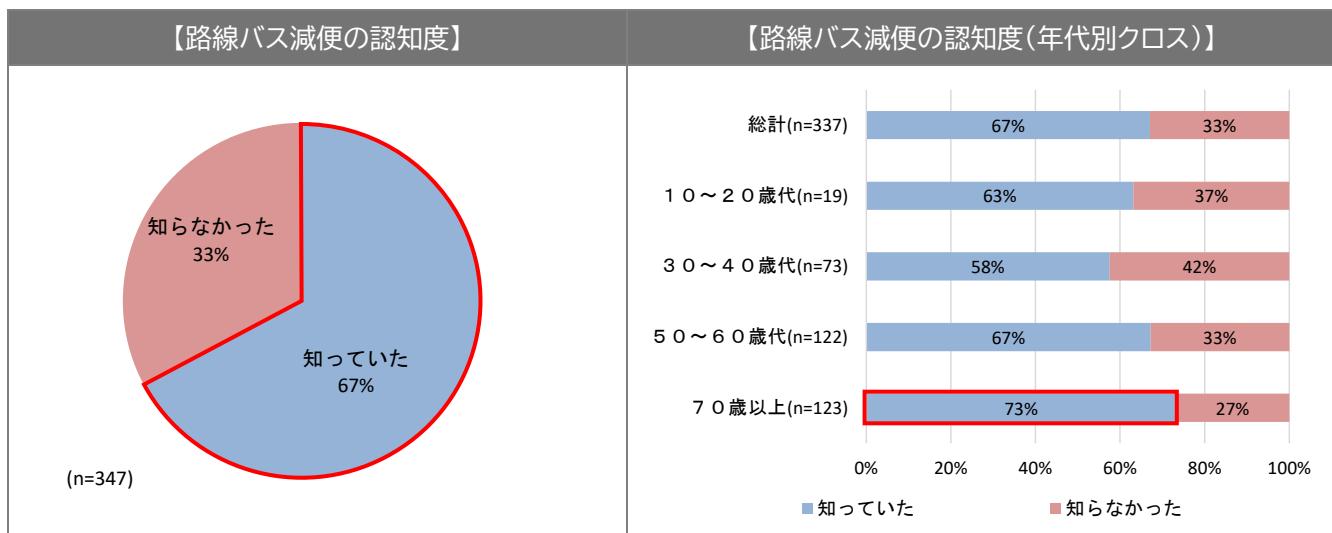
- イータクの不満だと思う点として、「予約が面倒」「利用者登録が面倒」等が挙げられました。
- 自由回答では、「予約を取ることが難しい」(8件)、「土日祝日は運休している」(7件)、「福井市等、坂井市外への移動ができない」(5件)等の意見が寄せられています。



## 8) 路線バスの減便(令和6年10月以降)について

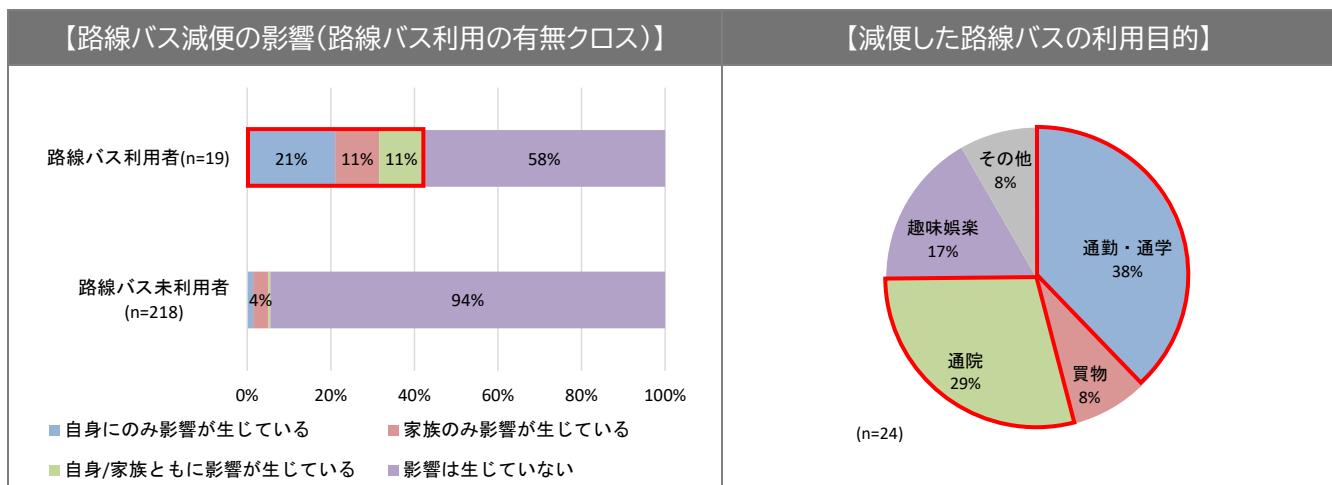
### ■ 路線バスの減便

- 路線バス減便の認知度は67%となっています。
- 年代別の路線バス減便の認知度は、「70歳以上」が73%と最も高くなっています。



### ■ 路線バス減便の生活への影響

- 路線バス利用者(路線バスを1年に1回以上利用している人)のうち、43%は自身もしくは家族に減便の影響が生じています。
- 減便した路線バスの利用目的は、「通勤・通学」が38%、「通院」が29%となっています。

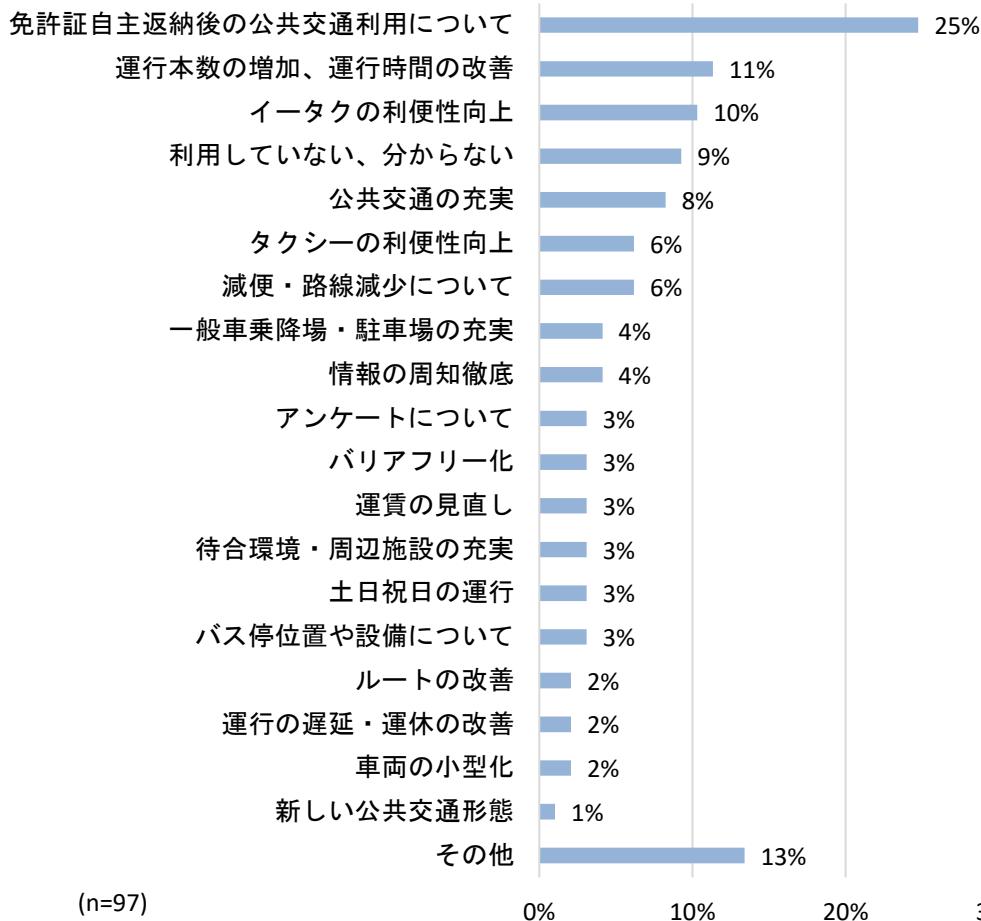


## 9) 自由回答

### ■ 自由回答

- 自由回答では、「免許証自主返納後の公共交通利用について」が25%と最も多い、次いで「運行本数の増加、運行時間の改善」が11%、「イータクの利便性向上」が10%となっています。

【自由回答(上位は具体的意見を数点抜粋)】



### ● 自由回答一部抜粋

#### ①免許証自主返納後の公共交通利用について

現在は自家用車での移動が確保されているが、今後より高齢になり公共交通機関等に頼らざるを得ないとき、どうしたらよいか不安がある。

#### ②運行本数の増加、運行時間の改善

路線バス・コミュニティバスを増便してほしい。(バスではなくワゴン車でも)。朝・昼・夕各1便以上が出ると利用しやすくなるかもしれない。

#### ③イータクの利便性向上

イータクはとても利便性が良くすぐれていると思うが、最近利用者の増加により予約が取りにくくなつた(特に朝一番の予約)

### 3. アンケート結果のまとめ

#### ○移動の際の交通手段について

- 運転免許証保有率が9割と高く、移動は自動車が大部分を占めています。公共交通機関の利用は少ないですが、免許証自主返納後の移動を不安に思う意見も複数寄せられています。

#### ○移動の目的について

- 朝夕は通勤・通学(公共交通の利用が多い)の移動が多い一方で、日中は買物(公共交通機関の利用が少ない)の移動が多くなっています。

#### ○鉄道の利用状況・満足度・改善要望について

- 鉄道は他の公共交通機関と比べ、利用頻度、満足度ともに高くなっています。
- 運行本数の増加や駅に隣接する駐車場の整備が特に求められており、それらが改善された場合、ハピラインふくいで約6割、えちぜん鉄道で約4割の市民が利用が増えると回答しています。

#### ○路線バスの利用状況・満足度・改善要望について

- 路線バスは9割以上の人人が利用しておらず、満足度も比較的低くなっています。
- 時刻表や路線図の改善、スマートフォン等での情報へのアクセスのしやすさの改善が望まれており、それらが改善された場合、約5割の市民が利用が増えると回答しています。

#### ○コミュニティバス等の改編について

- ほとんどの市民は利用経験が無く、満足度が特に低くなっています。また、バスの改編により利用が増えるという回答が、令和元年から大きく減少しています。

#### ○イータクの利用状況・利用意向について

- イータクは認知度が低く、利用経験のある市民も少ないです。
- イータクの不満点として、予約や利用登録が面倒という意見が多くなっていますが、その一方で、自由回答では、免許証返納後にイータクを利用したいという意見が多く寄せられています。

#### ○路線バスの減便について

- 路線バス利用者のうち、約4割は自身もしくは家族に減便の影響が生じています。利用目的別では通勤・通学、通院への影響が大きくなっていますが、バスの改編要望では、通勤・通学の時間帯の運行本数増加や、病院に向かうバス路線の設置が多く望まれています。

- 
- 市民の移動実態は、大部分を自動車に依存しており、公共交通機関の利用は少ない状況にあります。また、自動車依存の傾向は強まっており、コロナ禍での利用数の減少のほか、コミュニティバス改編、路線バス減便等の影響が考えられます。
  - 一方で、鉄道は2~3割、路線バスは約1割の市民が利用しており、市民の移動を支えています。鉄道・バスの利用環境が改善された場合の利用転換意向が約5割なことや、免許証返納後に公共交通機関の利用を望む声が多いことから、一定の潜在的なニーズを有していると考えられます。
  - 特に運行本数の増加、分かりやすい情報提供が望まれており、これらの改善が求められる一方で、昨今の運転手不足等を踏まえると、限られた輸送資源の中でどのように市民の移動環境を整えていくかが課題となります。
  - また、令和5年10月より運行を開始したイータクは、現状、認知度・利用経験ともに少ないです、利用者は増加傾向にあります。不満点として予約の難しさ等が挙げられており、システム・運用面から利用環境を向上させることが重要と考えられます。

## 第二次坂井市地域公共交通計画(案)

令和 8 年 3 月発行(予定)

発行/福井県 坂井市

編集/生活環境部 公共交通対策課

住 所 :〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

電話番号 :0776-50-3077

FAX 番号:0776-66-2932

ホームページ :<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp>

メールアドレス :[kokyokotsu@city.fukui-sakai.lg.jp](mailto:kokyokotsu@city.fukui-sakai.lg.jp)